

序章 後期基本計画

1 基本計画の考え方

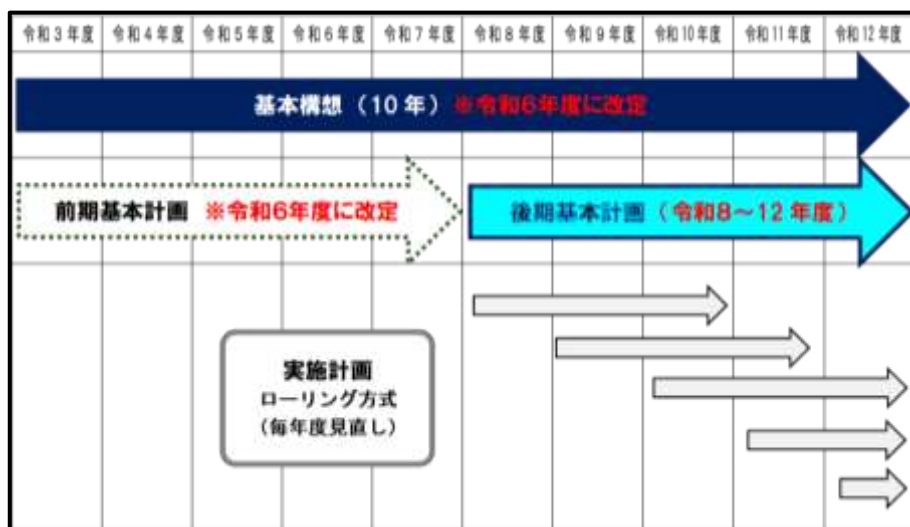
基本計画は、基本構想を踏まえ、中長期的なまちづくりの目標を達成するための分野別施策を定めるものです。

後期基本計画では、前期基本計画の進捗状況を踏まえながら、基本構想で掲げた将来ビジョンを達成するため、より戦略的かつ実効性の高い計画になるよう策定します。

2 基本計画の計画期間・体系

(1) 計画期間

後期基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。



(2) 政策体系

基本構想で定めた3つの「政策の柱」としての「強い滑川」、「優しい滑川」、「輝く滑川」と、それを支える「政策基盤」としての「行政経営の推進」を実現する手段として、33の政策を設定し、将来ビジョンの実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。



○ 第5次滑川市総合計画 政策体系

政策の柱	政 策		総合戦略		
			①	②	③
強い滑川	1	農林業の振興	●	●	●
	2	水産業の振興		●	
	3	商業の振興		●	
	4	工業の振興		●	
	5	薬業の振興		●	
	6	雇用・職場環境の向上	●	●	
	7	地域資源ブランド化の推進		●	
	8	防災・減災・危機管理体制の推進	●		
	9	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	●		
	10	地域公共交通の整備	●	●	●
	11	道路交通網の整備			
	12	上下水道の整備			
優しい滑川	13	子育て支援の充実	●		●
	14	生涯スポーツの振興		●	
	15	生活困窮者の支援			
	16	長寿社会への対応	●		●
	17	障がい福祉の充実	●	●	
	18	地域福祉の推進	●	●	
	19	保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保	●		●
	20	ダイバーシティが尊重される人に優しい共生社会の推進		●	
輝く滑川	21	学校教育の充実・教育のデジタル化			●
	22	青少年健全育成・地育地生の推進			
	23	生涯学習の充実			
	24	文化芸術の振興		●	
	25	人が集う魅力的なまちづくりと関係人口の創出		●	
	26	潤いのある景観の整備			
	27	地球温暖化対策の推進			
	28	SDGs 未来都市の実現			
	29	公民連携によるまちづくりの推進		●	●
	30	観光の振興		●	
行政経営 の推進	31	デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり			●
	32	市民との対話による開かれた市政運営			●
	33	市職員の能力を活かす組織づくり			

※ 総合戦略とは…

第5次滑川市総合計画を踏まえ、人口減少克服と地方創生を目的とした特定の施策に特化した戦略のこと。本市の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日法律第136号）第4条に定める「地方版総合戦略」に相当し、基本計画と一体的に策定するものとします。（後述92ページから100ページまでを参照）

3 持続可能な開発目標（SDGs）との整合

本基本計画では、SDGsとの整合を図ることを基本方針としています。SDGsの17の目標の達成に向け、関連する総合計画の施策を着実に推進することで、SDGsの達成を目指します。

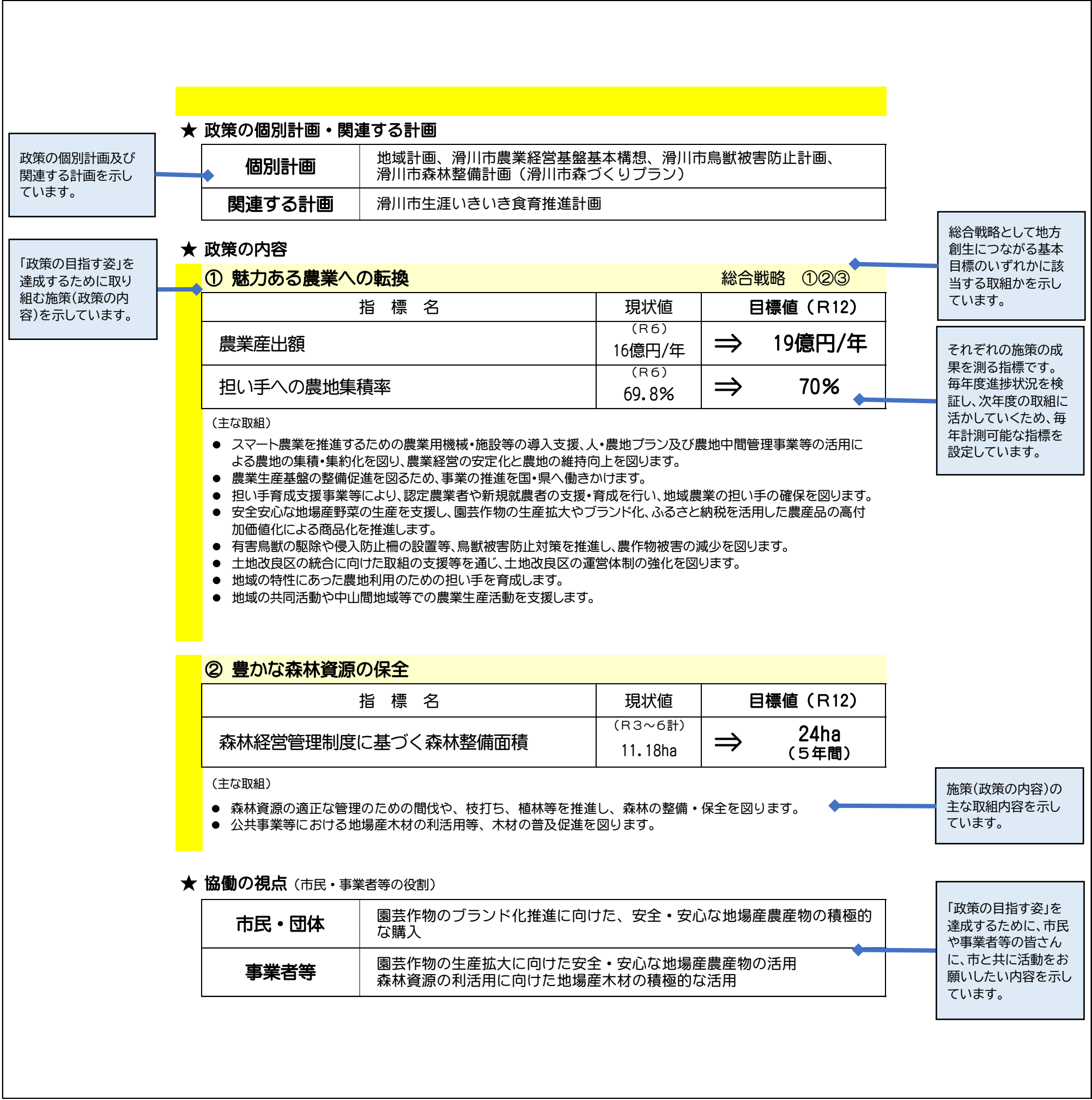
○ SDGsの17のゴール

 1 貧困をなくそう 1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 2 飢餓をゼロに 2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 8. 働きがいも経済成長も 8. 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する	 14. 海の豊かさを守ろう 14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 3 すべての人に健康と福祉を 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 15. 陸の豊かさも守ろう 15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 4 質の高い教育をみんなに 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 10. 人や国の不平等をなくそう 10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	 16. 平和と公正をすべての人に 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 5 ジェンダー平等を実現しよう 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 11. 住み続けられるまちづくりを 11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	 17. パートナリシップで目標を達成しよう 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 6. 安全な水とトイレを世界中に 6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 12. つくる責任 つかう責任 12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	

4 政策

【政策の見方】





政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策

1

農林業の振興

主管課

農林課

関係課

建設課

SDGs 関連分野



政策と関連するSDGsの達成目標を示しています。

★ 政策の目指す姿

農業経営環境の安定化により後継者が育成されるとともに、森林の整備・利活用により豊かな森林資源が保全されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
認定農業者数	49 経営体	⇒ 56 経営体

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
● 政策の見直し等により、農業経営が安定していません。 ● 耕作放棄地対策として、農地の維持向上を行う必要があります。 ● 農業者の高齢化及び後継者不足等により、農業の担い手確保・育成が必要となっています。 ● 生産条件が不利な風山間地域では、今後ますます農業者の減少、耕作放棄地の増加が予想されます。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害も増加しており、被害防止対策が必要となっています。 ● 森林所有者が不明な森林が増加しており、整備と保全が進んでいません。 ● 地域産木材が十分に活用されていません。また、魚津市島尻等に所在する市有林について、適切な管理が行われていません。 ● 土地改良施設の老朽化、高度化により施設の維持管理の高度化が進み、また、その管理(更新)経費が増していることから、これらの施設の維持管理の中核的役割を担う土地改良区の運営体制を強化する必要があります。	● 農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。 ● 国営・県営事業等による農業生産基盤の整備促進を図ります。 ● 担い手の確保・育成に努めます。 ● 園芸作物の生産拡大やブランド化の推進を図ります。 ● 中山間地域の振興と鳥獣被害防止対策を進めます。 ● 森林経営管理による森林の保全と整備に努めます。また、地域産木材の活用にも努めるため、魚津市島尻等に所在する市有林の植林および保育に努めます。 ● 地場産木材の利活用拡大を図ります。 ● 土地改良区の運営体制強化を目的とした土地改良法の改正に対応するため、土地改良区の統合に向けた取組を支援します。 ● 豊かな農村づくり推進事業等、農業者との意見交換を行い、効果のある補助メニューに順次組み替えます。 ● 遊休農地等を活用し、農業に親しんでもらえるような体験型農業や観光資源としての活用等について検討します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	地域計画、滑川市農業経営基盤基本構想、滑川市鳥獣被害防止計画、滑川市森林整備計画（滑川市森づくりプラン）
関連する計画	滑川市生涯いきいき食育推進計画

★ 政策の内容

① 魅力ある農業への転換

総合戦略 ①②③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
農業産出額	(R6) 16億円/年	⇒ 19億円/年
担い手への農地集積率	(R6) 69.8%	⇒ 70%

（主な取組）

- スマート農業を推進するための農業用機械・施設等の導入支援、人・農地プラン及び農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。
- 農業生産基盤の整備促進を図るため、事業の推進を国・県へ働きかけます。
- 担い手育成支援事業等により、認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。
- 安全安心な地場産野菜の生産を支援し、園芸作物の生産拡大やブランド化、ふるさと納税を活用した農産品の高付加価値化による商品化を推進します。
- 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵の設置等、鳥獣被害防止対策を推進し、農作物被害の減少を図ります。
- 土地改良区の統合に向けた取組の支援等を通じ、土地改良区の運営体制の強化を図ります。
- 地域の特性にあった農地利用のための担い手を育成します。
- 地域の共同活動や中山間地域等での農業生産活動を支援します。

② 豊かな森林資源の保全

指 標 名	現状値	目標値（R12）
森林経営管理制度に基づく森林整備面積	(R3～6計) 11.18ha	⇒ 24ha (5年間)

（主な取組）

- 森林資源の適正な管理のための間伐や、枝打ち、植林等を推進し、森林の整備・保全を図ります。
- 公共事業等における地場産木材の利活用等、木材の普及促進を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	園芸作物のブランド化推進に向けた、安全・安心な地場産農産物の積極的な購入
事業者等	園芸作物の生産拡大に向けた安全・安心な地場産農産物の活用 森林資源の利活用に向けた地場産木材の積極的な活用

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策
2

水産業の振興

主管課

水産観光課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

ホタルイカを中心とした沿岸漁場の環境が保全され、生産から消費までの安定的な供給体制が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
漁業就業者数	102人	⇒ 105人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● ホタルイカのまちとして全国的にも有名な本市の漁業は、定置網によるホタルイカ漁が中心となっており、漁獲量の7割を占めています。 ● ホタルイカ以外では、かご網漁によるベニズワイガニやエビ、パイ、刺網漁によるヒラメやカレイ等の水揚げがあります。 ● 漁業基盤施設については、老朽化に伴う補修や高機能化を実施し、水産物の安定供給、高付加価値化に対応することが重要です。 ● 漁業者の高齢化・後継者の育成が課題となっています。	● 引き続きホタルイカの安定した漁獲量を確保するための設備整備等を支援します。 ● 海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいか海上観光等のPR施策により、ホタルイカの高付加価値化を図ります。 ● ホタルイカ、ベニズワイガニに次ぐ滑川市独自の魚種のブランド化を図ります。 ● 県の栽培漁業センターと連携した種苗放流に対し支援することにより、漁獲量の拡大・維持を図るとともに、新魚種であるキジハタの放流についても支援します。 ● 関係機関と連携し、担い手の確保や育成に対して支援します。 ● 「浜の活力再生プラン」による活性化の取組方針を基に、漁港周辺エリアの既存の土地建物を活用し、漁業振興策に有用な施設整備を推進します。 ● 漁業者の収益や水産業の活性化等を図るため、「海業」の取組を推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

関連する計画	浜の活力再生プラン
--------	-----------

★ 政策の内容

① 基幹漁業の推進・水産資源の増殖

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ホタルイカ漁獲量	(R2～6平均) 403トン	⇒ 400トン (5年平均)
種苗放流数	(R6) 41,500尾/年	⇒ 50,000尾/年

(主な取組)

- 滑川漁港の年間漁獲量はホタルイカ漁の豊凶による影響が大きいいため、ホタルイカ集魚灯の活用により、市の基幹漁業であるホタルイカ定置網漁の安定した漁獲が得られるよう支援します。
- 海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいか海上観光等のPR施策により、ホタルイカの付加価値化を図ります。
- 県水産研究所、栽培漁業センター等と連携し、ヒラメやアワビ等の種苗放流により、地場産水産資源の継続的かつ安定的確保を図るとともに、新魚種(キジハタ)の放流についても支援します。
- 県水産研究所等との連携による滑川産魚種のブランド化と加工から販売までの仕組みづくりを検討します。
- 市の特産品でもあるホタルイカに加えベニズワイガニのPRを観光事業と連携しながら推進していくことで漁価の向上を図ります。
- 漁業協同組合と連携しながら、漁業の振興を図ります。

② 漁業基盤の整備

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
機能向上施設数	(R6) 2施設	⇒ 5施設 (5年間)

(主な取組)

- 漁業施設の整備に対し支援することで、漁業者の日々の漁労活動を円滑にして効率を高め、漁業所得の向上に努めます。
- 漁業協同組合と連携しながら、担い手の確保や育成に対して支援します。
- 漁業近代化のため、漁業生産施設の整備拡充を行う漁業者を支援します。
- 6次産業化のために漁港周辺エリアの遊休施設の活用について検討します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	河川へのゴミの不法投棄防止による美しい海洋環境の保全 海岸清掃ボランティア等への積極的な参加
-------	---

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 3

商業の振興

主管課

商工企画課

関係課

生活環境課、生涯学習・スポーツ課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

新たな消費者ニーズに対応・行動できる経営者の育成が図られ、魅力ある商業基盤が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R3)	目標値 (R12)
年間商品販売額	365億 7,077万円	⇒ 450億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 既存の商業地域では、郊外や県内他市への大型複合商業施設等の進出・拡張やインターネット販売の普及、中心市街地の人口減少・後継者不足等により、商業環境が縮小傾向にあり、将来的には買物環境の利便性の低下が危惧されています。 ● ライフスタイル、価値観、消費者ニーズの多様化等に伴い、新たな事業に挑戦する意欲ある方が出てきています。

方向性
● 個々の商店の経営の近代化や消費動向の変化に順応した商店街活動、計画的な事業承継を推進しながら、商店街の体質改善を促進します。 ● 商工会議所や金融機関等と連携し、創業を目指す方へのサポート体制を充実させ支援します。 ● 創業を促進するため、時代に合わせた助成内容を検討します。 ● 若い世代の意見を取り入れた、誰もが通える新規の飲食店や商業施設等の誘致を検討します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	創業支援等事業計画
------	-----------

★ 政策の内容

① 商店基盤の維持・活性化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
小売業事業所数	(R3) 260事業所	⇒ 262事業所

（主な取組）

- 賑わいのあるまちづくりと一体となった商店街づくりや消費者ニーズの多様化に対応した店舗づくりを推進し、商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商店街が独自に取り組む事業に対し支援します。
- 県事業承継ネットワークとの連携を図り、計画的な事業承継を推進します。
- コミュニティバス等、市民の買い物の交通手段を確保し、市内での消費を喚起します。

② 創業支援

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
創業支援事業補助金等を活用した創業件数	(R2～6計) 43件	⇒ 43件 (5年間)

（主な取組）

- 新たな事業を考えている事業者に対し、商工会議所や金融機関等と連携し、経営に必要な知識の取得や資金繰り等の支援をします。
- 若手リーダーや女性リーダーの育成を支援するとともに、若者や女性のアイデアを起業や働き方に反映できる仕組みをつくります。
- 創業支援事業補助金等の活用による飲食店等の開業を支援するとともに、既存店舗の事業継続も支援することで、まちの賑わいづくりを進めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市内の商店の積極的な利用
-------	--------------

政策の柱
政策基盤

強い滑川

SDGs 関連分野



政策

4

工業の振興

主管課

商工企画課

★ 政策の目指す姿

既存企業の事業拡大や新たな企業の進出により、安定的かつ多様な製造品の出荷が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R4)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	2,618億 7,769万円	⇒ 3,500億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 本市の製造品出荷額等は、人口1人当たりでは797万円（R4）で県内1位を維持しており、工業振興の推進は、本市を支える重要な柱となっています。 ● 企業から進出要望があった場合に、迅速に対応するため、新たな工業用地が必要です。 ● 技術革新による省力化やICTの進展、経済のグローバル化、働き方改革等、社会経済情勢は激しく変化しています。	● 新規進出企業や既存企業の事業拡大に向け、インフラ整備を推進し魅力ある生産施設の整備促進を図ります。 ● 新たな工業用地の確保を検討します。 ● ICT環境の整備を推進し、サテライトオフィスやICT関連企業等、新たな企業誘致を検討します。

写真
または
イラスト

★ 政策の内容

① 既存企業の振興

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
工業振興事業補助金（新規）	(R2～6計) 25件	⇒ 35件 (5年間)
地域経済牽引事業計画の承認	(R2～6計) 8件	⇒ 10件 (5年間)

（主な取組）

- 工場等の新設・増設、設備投資に対する助成制度により、既存企業の体質強化、事業拡大を支援します。
- 税制上の優遇措置（固定資産税の課税免除）や、緑地面積率の特例等により設備投資を支援します。

② 企業誘致の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
新規企業誘致件数	(R2～6計) 3件	⇒ 4件 (5年間)

（主な取組）

- 北陸新幹線の開業により整った交通網や災害（地震・津波・台風）の影響が少ない安全・安心な立地環境をメリットとして新たな企業誘致に努めます。
- 新たな工業用地の確保の検討を行うとともに、各企業からの要望に応じ適地を紹介する等、新規企業の誘致を目指します。
- サテライトオフィスやIT関連企業等、新たな企業誘致に向けたニーズを調査します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市内企業等への就職
事業者等	工業振興事業補助金等、各種支援制度の活用

写真
または
イラスト



政策

5

薬業の振興

主管課

商工企画課

★ 政策の目指す姿

企業による新たな医薬品の研究開発が進むとともに、くすりのまち滑川の伝統的な地場産業が継承されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R4)	目標値 (R12)
医薬品生産金額（自社製造）	117億 6,090万円	⇒ 200億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 江戸元禄時代から300年余りの歴史と伝統をもつ医薬品配置販売業は、先用後利という独特の商法による伝統的な地場産業ですが、高齢化や後継者不足が生じています。 - ドラッグストアの進出や医薬品・医薬部外品販売の規制緩和、健康関連産業の進出やインターネット販売等、薬業を取り巻く環境は著しく変化し、競争が激化しています。 - 高齢化や平均寿命の伸長等により、医療費の増加の抑制が求められているなかで、後発医薬品の利用やセルフメディケーションが進められています。	- 滑川市薬業会と連携した後継者対策や多様化するニーズを的確にとらえた販路拡大を支援します。 - 医薬品の需要が増えているなかで、医薬品を製造する企業の研究施設や設備投資に支援し、医薬品製造品出荷額の増加を図ります。

★ 政策の内容

伝統的な地場産業・医薬品製造業への支援

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
家庭薬配置従事者数	39人	⇒ 39人

（主な取組）

- 滑川市薬業会と連携し、伝統を誇る「滑川のくすり」のPR等による需要の喚起を行います。
- これからの薬業を担い後継者となる薬業青年部の活動を支援し、伝統的な地場産業の維持を図ります。
- 医薬品関連製造施設や研究施設の設備投資に支援していきます。

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 6

雇用・職場環境の向上

SDGs 関連分野



主管課

商工企画課

関係課

子育て応援課

★ 政策の目指す姿

誰もが生き生きと働ける環境が整い、多様な運用の機会が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
滑川公共職業安定所 所管内就職率	39.3%	⇒ 50%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 少子高齢化により労働力人口が減少しており、人材の確保と雇用機会の維持、創出に向け、様々なニーズに合った就業形態が求められています。 ● 新たな就業形態で働く人が増える中、テレワーク等、様々な働き方が選択肢としてあり、その就業環境を整備していく必要があります。 ● 進学や就職を機会に若年層が市外に流出しており、これらの人材を確保していくため、市内の魅力ある企業を知る機会を設け、地元企業への就職を促進していく必要があります。	● 各専門機関などと連携し、女性、中高年齢者、障がい者の雇用の促進を行うとともに、若年層の就業に対する意識付けを行い、就労の促進を図ります。 ● 新卒予定者を含む求職者と市内企業とを結びつける機会を提供します。 ● ワーク・ライフ・バランスの向上等、働き方改革の啓発を推進します。 ● 情報技術の発達や働き方改革等に伴い、新たな就業形態で働く人が増加するものと考えられるため、安定して働くことのできる労働条件や職場環境の整備を推進します。 ● 関係団体や市内学校と連携し、市内の魅力ある企業を知る機会を提供します。

★ 政策の内容

① 雇用の機会の確保

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内企業説明会の参加者数	（R6） 224人/年	⇒ 250人/年

（主な取組）

- 富山広域連携中枢都市圏の5市町村による合同企業説明会を開催し、就労機会の創出と地元企業への就職を促進します。
- 就労機会の創出と地元企業への就職促進のために、インターンシップを実施する市内企業に対し、交通費、宿泊費等の経費を助成します。また、採用動画を制作する市内企業に対し、制作委託等にかかる経費を助成します。
- 職についていない若者の就業に向けて、若者サポートステーションと連携を図ります。
- 中高年齢者の雇用促進のため、職業訓練、能力再開発等の技能、資格取得を支援します。

② 就労環境の向上

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
事業所内保育施設の設置件数	（R2～6計） 0件	⇒ 1件 （5年間）

（主な取組）

- ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援するとともに、雇用者の豊かな生活を支援するため、市内企業の意識の醸成を図ります。
- 出産・育児に関する支援に積極的に取り組む企業を顕彰することにより、性別を問わずに働くことができる環境づくりを促進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市内企業説明会への参加
事業者等	市内企業説明会への参加

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 地域資源ブランド化 7 の推進

主管課

水産観光課

関係課

企画政策課、農林課、生涯学習・スポーツ課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

海洋深層水をはじめとする地域資源が活用され、地域経済の活性化に繋がっている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
海洋深層水分水量	2,156トン/年	⇒ 2,500トン/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 海洋深層水は、エネルギー、農業、水産、食品、健康、医療等、広範囲な分野で利用されており、県外事業者からの分水量が増えています。 ● 取水・分水施設は運用開始から20年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、修繕等により維持・管理に努めています。 ● 海洋深層水の、個人への分水量は横ばいとなっています。 ● 姉妹都市との間で物産展等を通じた交流活動等が行われていますが、限定的な取組となっています。

方向性
● 海洋深層水の認知度を高め、特性や効能をPRし、海洋深層水を活かした新たな産業の創出を図ります。 ● 安定した海洋深層水の供給のため、取水・分水施設の更新、充実に努めます。 ● 海洋深層水をPRし、分水量の増加に努めます。 ● 姉妹都市間での経済的な交流を通し、地域資源の活用を促進するため、経済界をはじめとする市民間でのさらなる交流活動を推進します。 ● ジオサイト等の「地域の宝」を磨き上げ、生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。

★ 政策の内容

① 利活用の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
分水事業所数	(R6) 41件/年	⇒ 50件/年

（主な取組）

- 海洋深層水のPR・振興に加え、活用方法を独自に研究します。
- 海洋深層水を栽培に利用した「海洋深層水トマト」の生産及びブランド化を支援し、農業分野での活用を進めます。
- 海洋深層水の安全で安定した供給のため、施設・設備の細やかな点検等を日ごろから実施し、必要な修繕等を適切に行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、より高濃度の濃縮水を大量に製造できるように設備を更新します。
- 民間事業者による海洋深層水天日塩の製造、販売、新商品の開発等を支援します。
- 立山黒部ジオパークのジオサイト等を生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。
- 魅力的な返礼品の開発を行い、ふるさと納税を充実することにより、ブランド化を推進し価値の創出に取り組みます。

② 人的・経済的交流の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
姉妹都市交流促進奨励金の活用件数	(R6) 5件/年	⇒ 8件/年

（主な取組）

- 民間団体等が主体となる姉妹都市間の交流活動を促進するため、滑川市姉妹都市交流促進奨励金により支援します。
- 出向宣伝や物産展等による交流の充実を図ります。
- ふるさと納税における体験型返礼品の開発やポータルサイト数の増加により市の魅力発信により、関係人口を増加します。
- 国内外の姉妹都市との交流活動を強化し、関係人口を増加します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域資源の積極的な利活用 姉妹都市との積極的な交流活動
事業者等	地域資源の積極的な利活用・新商品の開発 姉妹都市との積極的な交流活動

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 防災・減災 8 ・危機管理体制の推進

主管課

防災危機管理課

関係課

市民健康センター、建設課、上下水道課、【関係機関】富山県東部消防組合

★ 政策の目指す姿

災害への対応力の強化と地域における自助・共助の意識の浸透により、防災力が高く安心して暮らせるまちが築かれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7見込)	目標値 (R12)
自然災害による死者数	0人 ⇒	0人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 災害時の対応は、行政による「公助」だけでは限界があり、自分の命は自分で守るための各家庭における「自助」や隣近所による「近助」、地域住民による「共助」が必須となることから、日ごろから各自主防災組織や自治会の防災意識を高めていく必要があります。 - 市民が安全・安心に暮らし、災害に強い街とするため、消防力を強化し、災害対応能力の向上を図り、火災や各種災害に迅速に対応するための整備が必要です。また、火災対応はもとより、災害時においても、要員動員力や地域密着性といった特性をもった消防団が果たす役割は大きいですが、団員数が減少傾向にあり、団員確保が課題となっています。 - 発災時においても、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策は必要です。また、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、住民の生命や健康、経済全体に大きな影響を与えかねないため、危機管理に関わる重要な課題と位置付けて対策を講じていく必要があります。 - 令和元年度から事業化された沖田川放水路第2期工事により浸水対策の強化が図られていますが、近年多発するゲリラ豪雨等により集中して降雨があった場合には、計画規模においてもなお浸水が想定される区域があることから、総合的な治水対策の推進が強く望まれています。また、中小河川の浸水想定区域を含めた洪水ハザードマップは整備済み（R7）ですが、小河川や水路等があふれる内水氾濫等を想定した内水ハザードマップは未整備となっています。 - 雪対策については、除雪要望が多数あるものの、委託業者の保有する除雪機械の台数減少等といった理由から市の除雪路線が増やせない状況が続いています。また、消融雪施設の老朽化により消雪能力が低下しており、更新等の対応が必要となっています。	- 行政と自主防災会や滑川防災士連絡協議会等、関係機関が連携し、それぞれの持つ力が発揮できるよう、支援制度の充実や防災の意識向上に努めます。 - 消防団活動拠点である消防団詰所の修繕・更新や最新の装備を有した消防車の計画的な整備に努めます。また、火災予防の普及啓発活動や被害軽減のための住宅用火災警報器の設置促進、救命率向上のため、市民の心肺蘇生・AED取扱講習の受講促進に取り組むとともに、消防団員の人材確保に努めます。 - 引き続き新型コロナウイルス感染症について対策を講じるとともに、新型インフルエンザ等の未知の感染症について、発生やまん延を早期に防止するため、感染症に関する素早く正確な情報収集・情報提供や資機材の充実に努めます。資機材の整備については、感染症対策用品のほか、食糧や飲料水についても備蓄の充実に努めます。 - 計画規模における洪水浸水想定区域を解消するための治水対策を進めます。また、内水ハザードマップ整備に向け、盛り込むべき情報の精査に努めます。 - 主要な市道等の除雪は、引き続き委託業者による除雪体制が維持できるよう努めますが、地域に密着した生活道路の除雪については、地域住民による地域ぐるみ除排雪活動を推進します。また、消融雪施設のリフレッシュ事業により、消雪能力の回復を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域防災計画、滑川市国土強靱化地域計画
関連する計画	滑川市水防計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画

★ 政策の内容

① 地域における防災対策の推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
自主防災組織率（町内会数ベース）	(R6) 82.4%	⇒ 85%
地区防災計画の作成数	(R6) 1件	⇒ 5件
防災士数	(R6) 127人	⇒ 200人

（主な取組）

- 各自主防災組織や自治会が主体的に行う防災訓練や地域の拠点への防災備蓄倉庫設置を促進します。
- 滑川防災士連絡協議会等、関係機関と連携して防災の啓発を図り、地域での防災対策の活動（訓練等）の実施及び自助・共助への取組を呼び掛けます。
- 冬季の生活道路の安全な交通確保のため、地域ぐるみ除排雪活動を推進します。
- 地域ぐるみ除排雪活動への支援等により、大雪に備えた除雪体制をソフト面で強化します。
- 消融雪施設のリフレッシュ事業を推進します。
- 道路、橋、河川、漁港、避難所等の安全点検を実施します。
- 市民の防災知識の向上及び防災意識の醸成のため、防災講演会や地域での防災講座を定期的で開催します。
- 自助と共助のすき間を埋める助け合いである近助の確立のため、毎年、市独自の総合防災訓練を実施します。
- 防災士資格の取得を推進します。また、防災士向けの講座や研修等を開催し、防災士の育成・質の向上を図ります。
- 防災士との連携を強化し、積極的に自主防災組織の充実活動や育成等を図ります。
- スフィア基準を取り入れた計画の作成に取り組むとともに、市内の一定の地区の居住者が行う自発的な防災活動をあらかじめ定めておく「地区防災計画」の作成を推進・支援します。
- 地震災害による火災を予防するため、感震ブレーカーの設置を推進します。

② 消防力・救急救助体制の強化

指 標 名	現状値	目標値（R12）
出火率（人口1万人当たりの火災発生率）	(R6) 1.54%	⇒ 1.0%
AED取扱講習受講率（受講者数／人口）	(R6) 1.6%	⇒ 5%
滑川市消防団員数	(R6) 259人	⇒ 300人

（主な取組）

- 住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しているため、今後は、既設警報器の正常な作動確認が課題となると見込まれます。機器更新を含む設置を促進するとともに、既設警報器の点検を行うよう呼び掛けます。
- 救命率向上のためには、市民によるAEDを使用した心肺蘇生の実施が不可欠であり、各企業、各種団体、学校、自治会等へAED取扱講習の案内を行い、受講者数の増加に取り組めます。
- 地域の消防力・防災力向上のため、自治会（自主防災会）等に対して消防団への入団を呼び掛けるとともに、機能別消防団員制度を導入し、消防団員の確保に努めます。

③ 災害や感染症等への備え

指 標 名	現状値	目標値（R12）
手指消毒剤の備蓄量（500mℓ換算）	(R6) 2,856本	⇒ 4,320本
アレルギー対応の備蓄食糧数	(R6) 1,984食	⇒ 2,000食
飲料水の備蓄量	(R6) 12,444ℓ	⇒ 13,392ℓ

（主な取組）

- スフィア基準を考慮した備蓄品の整備に努めます。
- 感染症に関するマニュアルを見直すとともに、感染対策に留意した避難所のレイアウトとした場合にも、避難者を十分に収容できるよう、新たな防災拠点の確保に努めます。
- 沖田川放水路の第2期工事の速やかな完成や、鉄道敷より上流部の中流域において治水対策が実施されるよう県に対して働きかけるほか、小河川についても浸水対策を推進します。また、内水ハザードマップ整備に向け、沖田川放水路の第2期工事の進捗を注視しながら、過去に内水による浸水被害のあった場所や当時の雨量などの情報を収集します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	自主防災活動への積極的な参加 地域ぐるみ除排雪活動への参加
事業者等	自主防災活動への支援 災害時応援協定の締結と、協定に基づく防災への取組

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 9 防犯・交通安全 ・消費者保護対策の推進

主管課

生活環境課

関係課

建設課、教育総務課、福祉課

★ 政策の目指す姿

交通安全と防犯への意識の浸透と環境整備により、安心して暮らせるまちとなっている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
交通事故発生件数	63件/年	⇒ 50件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、引き続き、悲惨な事故の防止に向けた取組が必要です。 - 防犯ボランティアの高齢化や、共働き家庭の増加により、子どもの見守り活動の担い手の確保が難しくなっています。 - 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、悪質商法や特殊詐欺の手口が複雑・多様化しています。 - 犯罪に巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び生活の平穏を取り戻すために支援が必要です。	- 交通事故のない地域社会実現のため、警察署等と連携し、高齢者・子どもに対して、引き続き交通安全教育を実施し、市民全体の意識向上を図るとともに、施設整備により交通事故の防止を推進します。 - 関係機関と連携し、防犯情報の発信や日常生活を行いながら防犯の視点を持って見守る「ながら見守り」活動を推進し、地域全体の防犯意識の向上を図るとともに、街頭における犯罪を防止するための環境整備に取り組みます。 - 消費生活相談体制の確保による消費者の保護、講座等による悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び意識啓発に努めます。 - 犯罪被害者等の権利利益の保護及び犯罪被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市交通安全計画
関連する計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 政策の内容

① 交通安全活動の推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
交通事故死亡者数	(R6) 1人/年	⇒ 0人/年

（主な取組）

- 「春・秋の全国交通安全運動」「夏・年末の交通安全県民運動」「たっしやけ気づけられえ運動」等の各種行事を通じ、交通事故発生状況に応じた広報活動や安全対策を推進します。
- カーブミラー、道路区画線、警戒標識の設置、県への信号機設置要望等、交通安全施設の充実を図ります。
- 交通安全教室等を通じた高齢者、子どもへの注意喚起や高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進します。
- 関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。

② 安全・安心なまちづくりの推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
犯罪発生件数	(R6) 130件/年	⇒ 130件/年
防犯講習会参加者数	(R6) 215人/年	⇒ 230人/年

（主な取組）

- カギかけや特殊詐欺被害防止等について、防犯講習会やキャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に取り組めます。
- 安全なまちづくり推進センター、市防犯協会等の活動支援を通じて防犯環境の整備に取り組めます。
- 消費生活相談員を継続して配置し、市民からの相談に対応するほか、講座等により悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び消費生活に対する意識の啓発、SNSを利用した新たな消費者トラブルの増加への対応に取り組めます。
- 犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	日常生活における「ながら見守り」の実施
事業者等	業務の中での「ながら見守り」の実施

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 10

地域公共交通の整備

主管課

生活環境課

関係課

福祉課

★ 政策の目指す姿

コミュニティバスの維持・充実や各公共交通機関の連携・支援により誰もが利用しやすい地域公共交通が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
市内公共交通機関の利用者数	2,788人/日 ⇒	4,800人/日

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 市内では、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道（電車・バス）及び市コミュニティバスが運行しており、公共交通網がほとんどの地区に及んでいます。 - 令和5年3月に策定した「滑川市地域公共交通計画」に基づき、各交通機関と連携を図りながら公共交通網の形成・確保に取り組んでいます。 - コミュニティバスの利用者は、高齢者ドライバーの増加に伴う新規利用者の伸び悩み等により減少傾向にありますが、各種アンケートでは、将来的に車の運転を控えたいと考える人が多いという結果が出ています。 - あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道については、ダイヤの見直しや設備更新等を実施し、地域の主要公共交通機関として利用者の利便性・快適性の向上が図られています。 - 北陸新幹線の開業を契機とする訪日外国人観光客の増加に伴い、公共交通を利用して本市を訪れる人も増加傾向にあります。	- 少子高齢社会においても、地域全体で移動手段を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー等の各交通事業者や県・関係市町村等と連携し、より利用しやすく、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。 - 公共交通網の維持のため、引き続き「滑川市地域公共交通計画」に定める施策の進捗に努めます。 - 高齢者や学生、障がい者、観光客など等の移動手段を安定的に確保するため、コミュニティバス運行の維持を図ります。 - 沿線自治体と協調して、鉄道事業者の路線維持に向けた取組を支援します。 - AI・デジタル等、新しい技術を使った移動手段について研究・調査し、誰もがより便利に移動できる環境を整備します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域公共交通計画
関連する計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 政策の内容

① コミュニティバス運行の維持・充実

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
コミュニティバス利用者数	(R6) 5.2人/便	⇒ 6人/便

（主な取組）

- 運行区分・ダイヤの見直しによる速達性や鉄道との乗継の利便性の向上、バスロケーションシステムやケーブルテレビ等を通じた運行情報等の提供により利便性の維持・向上を図ります。
- 朝・夕の時間帯に利用する通勤・通学者や日中に日常生活手段として利用する高齢者・障がい者等、それぞれの利用者のニーズに合った多様な運行形態及び運行方法を検討します。
- コミュニティバスの維持に向け、幅広い利用促進を図るための啓発活動に取り組みます。
- 一部区間における自由乗降を導入するなど、利用者の利便性向上に取り組みます。
- A I オンデマンド交通の実証実験を行うとともに、コミュニティバスの運行も含め、誰もが利用しやすい地域交通の構築を図ります。

② 鉄道の維持・充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
あいの風とやま鉄道年間利用者数 （市内2駅合計）	(R6) 114万5千人/年	⇒ 115万人/年
富山地方鉄道年間利用者数 （市内8駅合計）	(R6) 40万人/年	⇒ 40万人/年

（主な取組）

- 鉄道事業者に対し、経営の安定化や老朽設備・車両の更新等、利便性・安全性向上のため、財政支援を行います。また、富山地方鉄道の経営状態を的確に把握し、今後のあり方を検討します。
- 駅舎空間等の環境整備を支援し、利便性の向上を図ります。
- 交通事業者の相互連携や市内イベントとのタイアップ、カーシェアサービス等を活用し、鉄道沿線自治体との連携等により鉄道の利用を促進します。
- 誰もが使いやすい鉄道の環境整備を支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	駅舎周辺・バス待合空間の環境整備 地域や団体の活動の際の公共交通利用
事業者等	駅舎周辺・バス待合空間の環境整備 従業員の公共交通利用促進

政策の柱
政策基盤

強い滑川

SDGs 関連分野



政 策

||

道路交通網の整備

主管課

建設課

関係課

企画政策課、生活環境課、都市計画課、教育総務課

★ 政策の目指す姿

幹線道路や生活に密着した市道が整備され、円滑な交通と安全で快適な生活空間が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市道の改良率	88.6%	⇒ 88.7%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 市内の県道は、市内全域にネットワークを形成し、本市の産業・経済の発展に大きな役割を果たしています。今後は、県東部の山麓に点在する主要な観光拠点を結ぶ東部山麓道路や、児童・生徒の通学等の安全確保と交通の円滑化のための道路拡幅、歩道整備等が望まれています。 ● 市道、市道橋については、現道拡幅やバリアフリー化等の歩道整備のほか、必要な修繕等を行っていますが、引き続き計画的な整備や適正な管理が求められています。 ● 都市計画道路は現在27路線中21路線が整備済みとなっていますが、市街地において狭い路線が残っており、市内の交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備促進が望まれています。

方向性
● 東部山麓道路及び、県道の現道拡幅や歩道の整備促進等を県に働きかけるとともに、経済・観光・物流において重要な役割を果たす北アルプス横断道路構想を関係自治体と連携して推進します。 ● 市道の拡幅や歩道の整備のほか、滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づく市道橋の計画的な修繕・補強により、市民の通勤・通学などの安全性・利便性の向上を図ります。 ● 適正な都市計画道路の整備等に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市都市計画マスタープラン、滑川市橋梁長寿命化修繕計画、滑川市幹線道路網計画
関連する計画	滑川市公共施設等総合管理計画

★ 政策の内容

① 道路の整備

指 標 名	現状値	目標値（R12）
歩道の整備延長	(R6) 60.3 k m	⇒ 60.4 k m

（主な取組）

- 滑川市幹線道路網計画に基づき、県への働きかけによる県道の拡幅・歩道整備等を促進します。また、関係自治体との連携により北アルプス横断道路構想を推進します。
- 円滑な交通と安全で快適な生活空間の確保のため、地域の事情に合わせ、道路の拡幅改良や歩道のバリアフリー化等の整備を推進します。
- 都市計画道路の整備方針を見直します。

② 市道及び市道橋の適切な維持管理

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市道の安全管理（修繕率）	(R7) -	⇒ 100%
橋梁の長寿命化対策（修繕）	(R6) 25/71橋	⇒ 29/71橋

（主な取組）

- 生活を支える道路を快適に利用できるよう、舗装の補修等により機能維持を図ります。
- 老朽化が進行する市道橋について、滑川市公共施設等総合管理計画及び滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕等を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ります。
- 生活道路における通学児童・生徒等、歩行者の安全な通行を確保します。
- 道路パトロールや市民からの通報により確認した市道の小規模な不具合箇所について、迅速かつ確実に修繕・対応します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加
事業者等	地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加・協力

写真
または
イラスト



政策 12

上下水道の整備

主管課

上下水道課

★ 政策の目指す姿

安全な水道水が安定供給されている。
汚水処理の推進により河川や海等の公共水域の水質環境が保全されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路の耐震適合管率 (上水道)	80.6%	⇒	84.9%
下水道水洗化率 (公共・特環・農集)	86.2%	⇒	87.5%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 早月川流域のきれいで豊富な地下水を利用し、各家庭へ安全な水を給水しています。 ● 配水能力の確保、漏水事故防止のためには、老朽管の更新や管路等の耐震化が必要です。 ● 公共水域の水質環境の保全には、生活雑排水等の汚水の適正な処理が必要です。 ● 下水処理施設は、耐震化の必要性に加え、老朽化や耐用年数を越えた機械が多くなっています。 ● 人口減少や節水型住宅設備機器の普及による水量の減少によって、安定した使用料金の確保が困難になることが想定されます。 ● 自然災害等により、水源地・配水池・配水管等に影響があり、断水に至る場合があります。	● 定期的に水質検査を実施し、安全で安心な水道水を供給します。 ● 安定的な水道水供給のため、管路の耐震化及び水道施設の更新等を計画的に実施します。また、応急給水活動ができるよう資機材を充実させます。 ● 生活雑排水等の汚水を排除し、適正に処理するため、公共下水道の整備や下水道区域外での合併処理浄化槽への転換促進に向け、取り組みます。 ● 下水道処理施設は、耐震化、計画的な改築更新及び点検・維持管理に努め、長寿命化を図ることで、持続的な運用を図っていきます。 ● 今後厳しさを増す上下水道経営環境に対応するため、各種計画を踏まえつつ、更なる経費節減や使用料金等の収納率の向上に努めます。 ● 水道施設や水道管の被害、断水や復旧情報等を水道使用者に周知します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市水道事業ビジョン、滑川市公共下水道事業全体計画・事業計画
------	---------------------------------

★ 政策の内容

① 上水道の安定供給

指 標 名	現状値	目標値（R12）
管路の更新延長	(R6) 2,013.1m/年	⇒ 2,000m/年

（主な取組）

- 老朽管の更新を推進し、管路等の耐震化を図ります。
- 水源から家庭まで良好な水質を確保するため、定期及び臨時の水質検査を実施します。
- 災害時、迅速に応急給水ができるよう資機材の適正な管理や給水車の運転手を確保し、給水体制を構築します。
- 料金の収納率向上を図り、経営の健全化に努めます。
- 水道管の凍結、破裂による漏水が起こらないように、家庭や事業所に水道管の冬の備えを周知します。
- 断水や復旧情報等を水道使用者に周知し、備えや協力を呼びかけます。

② 汚水処理環境の維持管理

指 標 名	現状値	目標値（R12）
下水道管渠点検延長	(R6) 28.1 k m	⇒ 75 k m

（主な取組）

- 下水道管渠の維持管理を推進します。
- 下水道管渠の計画的な点検・耐震診断に努めます。
- 点検・耐震診断結果に基づき、管渠更新・耐震化を促進します。
- 下水道への早期接続を啓発します。
- 下水道区域外での合併浄化槽への転換を促進します。
- 使用料・負担金の収納率の向上を図り、経営の健全化に努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	漏水時・道路陥没時の速やかな情報提供
事業者等	漏水時・道路陥没時の速やかな情報提供

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

政策

13

子育て支援の充実

主管課

子育て応援課

関係課

企画政策課、市民健康センター

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

地域や社会全体で子育てを支援し、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
「今後も滑川市で子育てをしていきたい」 と思う小学生以下の子を持つ保護者の割合	95%	⇒ 95%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加しています。また、ひきこもりやヤングケアラーといった若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校などの諸問題が深刻化・長期化しています。 - 安全・安心な子どもの居場所の確保や充実に向けた取り組みへの期待が高くなっています。 - 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進み、子育てと仕事の両立ができる環境が求められています。また、人格形成の基礎を培う幼児期に質の高い幼児教育が提供されることが重要となっています。 - 子どもの貧困対策について、全ての子どもが等しく幼児教育・保育が受けられ、安定した生活を送ることができるよう、保護者への相談対応や就労支援、経済支援の充実が求められています。 - 合計特殊出生率は回復傾向にありますが、人口の自然動態の減少が続いています。 「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども基本法の理念にのっとり、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、地域におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、実施する必要があります。（こども基本法第5条）	- すべての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援するための体制や経済的支援の充実を図ります。 - 児童館をはじめとする子育て支援拠点での事業内容の充実や地域全体で子どもを育む環境づくりを推進することにより、安全・安心な子どもの居場所を確保します。 - 幼児教育・保育の提供体制を確保し、子育てと仕事ができる環境づくりを推進するとともに、幼児教育の質の向上に向けて関係機関が連携して取り組みます。 - 本市独自の子育て支援を推進するとともに、経済的困難を抱える家庭への支援を充実することで、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、学び、安全・安心に暮らすことができるように努めます。 - 個人の価値観を尊重しながら、関係機関と連携して市民の出会いや結婚、家族形成の希望が叶うようサポートします。 - 子どもと子育てに関する施策の基本理念についての条例を制定します。また、子ども施策についての方向性をまとめた「滑川市こども計画」を策定します。策定に当たっては、対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を聴取します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、 滑川市こども計画（令和7年度策定予定）
関連する計画	滑川市教育大綱、滑川市男女共同参画計画

★ 政策の内容

① 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
子育ての悩みを感じた時に相談先を知っている等 何らかの解決方法を把握している親の割合	(R6) 92.3%	⇒ 95%

（主な取組）

- こども家庭センターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。
- 全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図ります。
- 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実を図ります。
- 子どもの発達、児童虐待、ひとり親家庭の自立等に関して相談・支援を行うとともに、支援が必要な子どもや家庭の早期発見に努めます。
- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の充実を図り、関係機関との情報共有や支援体制の強化に取り組みます。
- 妊産婦と高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費助成により、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 国による幼児教育・保育の無償化と併せて、0歳児からの第1子保育料半額、第2子以降保育料無償化や高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費無償化、インフルエンザ接種費用助成等を実施し、子育てに係る負担軽減を図ります。
- 乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代における相談の場として、「キラット保健室」、「暮らしの保健室」及び「デジタル版暮らしの保健室」を開設し、市民一人ひとりに寄り添うことにより、心身ともに安心して健やかに生活できるよう努めます。
- 母子健康手帳機能やオンライン予約機能、地域の子育て情報発信等の支援ツールである子育て支援アプリを導入することにより、妊娠時から子育ての各段階における伴走型相談支援を充実します。
- 障がい児とその親に寄り添った発達相談、リハビリ、療育を行う施設の開設を検討します。
- 新生児等聴覚検査費用助成事業を実施します。
- 国の「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」の実施に伴い、市独自で出生届出時に新生児紙おむつ購入券を支給することにより、伴走型支援と経済的支援を一体的に実施します。

② 子どもの居場所づくり

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
放課後児童クラブ数	(R7見込) 11クラブ	⇒ 11クラブ
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の 一体型の実施校数	(R7見込) 3校/7校	⇒ 5校/7校

（主な取組）

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実を図ります。また、支援員の確保や育成等に注力します。
- 放課後児童クラブのWi-Fi整備などのICT化を推進、活動内容の充実を図ります。
- 学校から離れている放課後児童クラブの移転や入学前児童の円滑な受け入れ態勢の充実を図ります。
- 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。
- 児童館をはじめ、子育て支援拠点施設等における事業の充実を図ります。

③ 幼児教育・保育の提供体制の確保と充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
待機児童数	(R7見込) 0人/年	⇒ 0人/年
延長保育等実施箇所数	(R7見込) 15園（全園）	⇒ 15園 （全園）

（主な取組）

- 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。
- 教育・保育施設の整備や運営に係る費用を助成し、環境整備やサービスの充実を図ります。
- 研修会の受講や資格の取得を奨励し、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。
- 保育所等での医療的ケア児の受入れ体制を確保します。
- 保育士の処遇改善による保育士の確保、保育周辺業務を行う保育支援者の配置支援、保育業務システム導入等のICT化支援により、保育士の負担を軽減することで、保育の質の向上を図ります。
- 月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施します。
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼小の架け橋期のカリキュラムを作成します。

④ 経済的困難を抱える家庭への支援

指 標 名	現状値	目標値（R12）
母子・父子自立支援員 相談対応件数	(R6) 208件/年	⇒ 250件/年

（主な取組）

- 問題の深刻化を未然に防ぐため、初期段階から相談しやすい環境や体制を整備し、予防的支援や早期発見に取り組めます。
- ひとり親学習支援等を充実させ、学習支援の機会確保に取り組めます。
- ひとり親家庭等の育児を支援するため、時間外保育や休日保育、病後児保育の確保や充実に取り組めます。
- 安定し、自立した生活につなげるため、保護者の就職や転職に関する情報提供等、就労支援・相談支援を行います。
- こども家庭センターを中心として関係機関と連携強化を図り、相談支援体制の充実に取り組めます。
- 大学生がオンラインで経済的な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ学習支援する「オンラインなめりかわ塾」を開催し、学習支援の機会確保に取り組めます。

⑤ 結婚、家族形成の支援

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市が実施する婚活支援事業によるカップル成立数	(R2～6計) 33件	⇒ 50件 (5年間)

（主な取組）

- 結婚を希望する市民を支援するため、近隣自治体や支援団体との連携により、独身男女に対して出会いの機会を提供します。
- 結婚による新生活のスタートに係る費用を助成することにより、結婚生活を支援します。
- 出産・育児に関する支援に積極的に取り組む企業を顕彰することにより、男性・女性を問わずに働くことができる環境づくりを促進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	放課後児童クラブや放課後子ども教室等、安全・安心な子どもの居場所づくりへの参画、協力
事業者等	子育てと仕事との両立を可能とする制度の定着や充実と、社会全体で子育てを支援する機運醸成への取り組み

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



政策

14

生涯スポーツの振興

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

市民健康センター、福祉課

★ 政策の目指す姿

スポーツの普及と振興を通じ、幼児から高齢者まで心身ともに健康で豊かな生活が営まれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7見込)	目標値 (R12)
週に1回以上運動やスポーツをする 成人の割合（スポーツ実施率）	50%	⇒ 55%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 全世代を通して、運動やスポーツをする人としていない人の二極化の傾向にあります。また、子育て世代であり、働き盛りの20～40代の運動やスポーツの実施率が低い傾向にあります。そのため、市民の誰もが主体的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運動習慣の二極化とともに、運動やスポーツをすることを好まない児童生徒が微増傾向にあります。

方向性
● スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図り、誰もが気軽に楽しむことのできるニュースポーツ等の推進に取り組みます。また、親子や多世代交流ができるイベント等の環境づくりに努めます。 ● 地域のスポーツ団体等との連携により、専門的な知識や技術指導力を有する指導者を、保育所や認定こども園、小学校へ派遣し、運動の楽しさを伝え、幼児期から積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養うための取組を推進します。また、その取組を通して、教員の実践的指導力の向上を図り、体育の授業等の充実に努めます。 ● 市民の誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化が進む施設については、計画的な改修・修繕による長寿命化を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	(仮称)滑川市生涯スポーツプラン (計画期間：令和8～17年度、令和7年度策定予定)
関連する計画	滑川市教育大綱、なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① スポーツ普及活動の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
スポーツ教室・イベントへの参加者数	(R6) 3,393人/年	⇒ 3,600人/年

(主な取組)

- スポーツ関係団体と連携・協力し、対象年齢を指定したスポーツ教室を実施するほか、ウォーキングフットボールをはじめ誰もが楽しむことのできるニュースポーツの普及と参加機会の充実を図る等、年代や障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- 市民の健康増進を目的にウォーキングを推進し、「なめりかわウォーキングコース」の周知・活用に努めます。
- 日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図ることで、スポーツによる地域活性化を目指します。

② 競技力の向上

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
小中学校児童生徒数に対する全国大会等への出場者の割合	(R6) 2.2%	⇒ 2.5%
スポーツ少年団加入率(小学生)	(R6) 29%	⇒ 29.5%

(主な取組)

- スポーツ団体を支援するとともに、中核となる市スポーツ協会の組織強化を支援します。
- 指導者の資質向上を目的とした講習会等を開催します。
- 全国大会等の各種競技大会・スポーツ大会への選手出場に対し支援します。
- 幼児期から運動遊びやスポーツに親しむ機会を設け、運動やスポーツ好きな子どもの育成を図るとともに、小学校や中学校へと継続的に取り組むことで体力向上に努めます。
- スポーツ分野において高校や大学、社会人等で活躍を目指す市内の中学生を対象に、すべてのスポーツに繋がる質の高い基礎トレーニングを学ぶ機会を設けます。
- 市内スポーツ少年団、中学校運動部活動のスポーツ施設利用料の負担を軽減し、各利用者の効果的な活用を促進します。
- 中学校運動部活動へ地域の指導者としてスポーツエキスパート等を派遣し、教員との連携した強化を図ります。

③ スポーツ環境の充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内スポーツ施設利用者数	(R6) 416,223人/年	⇒ 450,000人/年

（主な取組）

- 本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市内スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。
- 健康寿命延伸都市の実現に向けて県内屈指のスポーツ施設を活用した生涯スポーツの振興及び競技力向上に取り組みます。
- 年代別に応じたスポーツ施設を活用するノウハウを育むことで、市民の健康づくり促進に取り組みます。
- 施設に関する情報を積極的に提供します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	イベント等の運営・協力 イベント等への積極的な参加
事業者等	スポーツ活動への支援 スポーツ活動への積極的な参加

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
15

生活困窮者の支援

SDGs 関連分野



主管課

福祉課

★ 政策の目指す姿

生活に困窮している人が各種支援等を受けることで、自立した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R 7)	目標値 (R12)
生活保護世帯で就労又は増収した人数	—	⇒ 5人/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 派遣社員等が精神疾患等により職を失い生活に困窮するケースが増えており、早期に自立に向けた支援を行うことが求められています。 - 生活困窮の素因となる課題が、複雑化・深刻化してきており、自立に向けた生活全般にわたる総合的・複合的な支援が必要とされています。 「8050問題」が増えており、親の介護や病気が重なり、周囲に相談できず、社会的な孤立に追い込まれるケースへの対応が必要とされています。	- 就労支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関とも連携し、就労支援の強化に努めます。 - 精神疾患等により職を失った方等に対し、適切な治療につなげることで、体調回復を早期に図ります。 - 福祉部局に限らず、住宅部局や教育部局等との連携を図るとともに、社会福祉協議会、病院、ハローワーク等の関係機関とも連携し、重層的な課題への対応強化を図ります。 - ひきこもり支援として、関係機関との連携強化や当事者が安心できる居場所づくりの確保等に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画
------	-----------

★ 政策の内容

① 生活困窮者の自立支援

指 標 名	現状値	目標値（R12）
生活困窮者自立支援事業等による就労件数	(R6) 3人/年	⇒ 5人/年

（主な取組）

- 社会福祉協議会等の関係機関や他の部局との連携により、自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金の貸付等の支援を行い、生活保護に至る前の段階で自立の促進を図ります。
- 地域住民や民生委員、福祉見回り隊等との連携による早期の問題把握に努めます。

② 生活保護制度の適正な実施

指 標 名	現状値	目標値（R12）
医療扶助費	(R6) 4,547万円	⇒ 4,900万円

（主な取組）

- 就労支援員と関係機関が連携し、早期に被保護者の就労支援に努めます。
- 被保護者の健康診断の受診を勧奨する等、健康管理支援による疾病の重篤化を予防します。
- 福祉課において、ワンストップで包括的な相談・支援が可能な体制を提供します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	支援が必要な方に係る市や民生委員等、関係機関に対する情報提供
事業者等	行政・ハローワーク・企業の連携による安定した雇用環境の創出

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 16

長寿社会への対応

主管課

福祉課、医療保健課

関係課

市民健康センター

★ 政策の目指す姿

地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
要介護（要支援）認定率	19%	⇒ 21%以下

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 高齢化が進んでいる一方で、シルバー人材センターや老人クラブの会員数が減少傾向にあります。 - 核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、高齢者が地域で元気に生活するため、それぞれの生活環境に応じたきめ細やかなサービスの提供・継続が求められています。 - 栄養バランスのとれた食事を十分に摂取できず、要介護のリスクが高い高齢者のみ世帯が増加しています。 - 高齢化に伴い医療費が増加しています。 - 後期高齢者の増加から認知症・寝たきり高齢者の増加が見込まれます。 - 住み慣れた自宅・地域で医療・介護を受けることを希望される方が多い中、在宅での生活不安などから、多数の施設入所申込があり、多様なニーズに対応したサービスが身近な地域で利用できる体制の整備が求められています。	- 高齢者の生きがいづくりと働きの場の創出に努め、いつまでも元気で自分らしく過ごせる環境づくりに努めます。 - 介護予防や生活支援の体制を身近な町内単位で整えることに努めます。 - フレイル予防・介護予防に重点を置いた生活習慣の改善について普及啓発し、誰もが進んで取り組みやすい環境を整えます。 - 健康診査や歯科検診を推進し、疾病の早期発見に努めます。 - 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めます。 - 在宅生活の不自由な部分を補い、高齢者の在宅生活を支援します。 - 医療と介護の連携を図り、在宅で安心して過ごせる環境を整えます。 - 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、滑川市地域福祉計画
関連する計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① 生きがい対策の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
通いの場活動助成（団体数）	（R6） 28団体	⇒ 30団体

（主な取組）

- シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場（サロン等）の活動を支援します。
- eスポーツ、カラオケ、健康マージャン等、身近な場所での高齢者が集える場を整えます。

② 地域包括ケア（高齢者福祉）の充実

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
キラピカ体操に継続的に取り組む団体数	（R6） 38団体	⇒ 48団体

（主な取組）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- 後期高齢者の健診、保健指導（フレイル予防）、早期治療の促進に努めます。
- 各種介護予防教室の実施に努めます。
- キラピカ体操を町内等の身近なところで継続的に実施できるよう支援していきます。
- 地区ごとに設置した協議体で、必要な支え合いについて検討していきます。
- 医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。
- 本人や介護者が集い、相談できる場として認知症カフェを開催します。
- シルバー料理教室を通じて、栄養や口腔機能の維持改善を図れるよう努めます。
- 富山医療福祉専門学校と連携した福祉ケアシステムの充実に努めます。
- 認知症高齢者等の見守り事業の充実等、在宅で介護する家族の支援に取り組みます。
- 元気な高齢者が地域に貢献できる場所や仕組みづくりについて検討します。
- 切れ目のない在宅医療と介護の包括的サービス提供体制の整備について検討します。
- 聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中高年齢者への補聴器購入助成をします。
- 徘徊した高齢者が事故等を起こし、家族が賠償責任を負った場合の補償保険への加入により家族の負担を軽減します。
- 徘徊の恐れがある高齢者の衣服等にQRコード付き見守りシールを貼り付け、地域の見守りを強化する見守りシール事業を実施します。

③ 介護サービスの維持・充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内居宅事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の人数	（R6） 11人	⇒ 12人

（主な取組）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- ケアネット体制の拡充を図り、安心して地域で生活できる地域見守り支援体制を確立します。
- 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。
- 介護保険事業所での周辺業務の担い手をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業等における生活支援を中心としたサービスの担い手等、介護人材を養成する事業を実施します。
- 介護保険事業所における介護人材の確保について支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域活動への積極的な参加
事業者等	地域の活動への支援の継続

写真
または
イラスト

写真
または
イラスト

写真
または
イラスト



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



主管課

福祉課

★ 政策の目指す姿

障がい者が就労や日中活動を通し、自立し、自分らしく生き生きとした生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
障がい者に関する相談件数（延べ）	—	⇒ 200件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 近年、発達障害や医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にある中で、乳幼児からの切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要とされています。 ● 社会資源が限られるなか、入所できる福祉施設が満床の状況が続いています。入所が望ましい重度行動障害者（児）が入所できるように、地域で生活が可能な入所者の地域移行を推進することが望まれています。 ● 障がい者が社会の一員として「就労」で収入を得る、社会活動の主体として役割を果たしていく等、自立した生活を送ることが望まれています。	● 障がい児の通所を支援する事業所や医療的ケアが必要な子どもに対するサービス提供体制の確保について協議を進め、近隣の市町村と連携を図りながら、体制の構築を推進します。 ● 福祉施設と地域の多くの関係機関が連携を図ることで、地域移行に向けて推進します。 ● 障害福祉サービスによる支援に加え、能力に応じた就労の場の開拓等、関係機関との連携を強化し、一般就労に向けた取組を推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市障害者福祉計画、滑川市障害福祉計画、滑川市障害児福祉計画
------	---------------------------------

★ 政策の内容

① 障害福祉サービス提供体制の確保

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
障がい者就労施設から一般就労への移行者数	(R6) 2人/年	⇒ 8人/年

（主な取組）

- 障害者週間における啓発活動や滑川市手話言語条例に基づく手話の推進、障がい者・家族レクリエーション大会の開催等を通じて、市民が障がいを理解する機会の充実や地域住民との交流の促進に取り組みます。
- 障がい者への虐待防止の強化や日常生活の支援を通じて、障がい者の意思決定や身上監護の支援に努めます。
- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援等を行います。
- 滑川・中新川地域において、機能分担による支援拠点体制の整備に取り組みます。
- 親が亡くなった後も障がい者が生活できるグループホームの開設について検討します。

② 障がい児支援体制の整備

指 標 名	現状値	目標値（R12）
放課後等デイサービスの充実	(R6) 4事業所	⇒ 5事業所

（主な取組）

- 医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
- 発達障害や医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置します。
- 障がいがある子の保護者の相談体制を充実させ、心のケアを図ります。
- 放課後等デイサービスを実施する新たなサービス提供事業所や支える人材の掘り起こしを図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	障がい者支援のための理解と交流の促進
事業者等	各種助成制度の活用による障がい者雇用の受け皿の拡大

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

SDGs 関連分野



政策

18

地域福祉の推進

主管課

福祉課

関係課

市民健康センター、子育て応援課、医療保健課

★ 政策の目指す姿

地域の相互扶助の中で、誰もが安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
重層的な支援が必要な方へ支援をした ケース数	—	⇒ 20件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
社会状況の変化により地域における連帯意識や 支え合いの意識が希薄化する一方、生活困窮や 介護、障がい等生活上の支援を必要とする人の 多様化・複合化するニーズへの対応が必要と なっており、従来の縦割りの制度では対応が困 難となっています。	市民のニーズに応えるために、福祉の各分野の 縦割りを越えた相談支援体制を構築します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画、 滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
------	--

★ 政策の内容

互いに支え合う地域づくり

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
要支援者名簿登録者のうち、個別避難計画を作成する優先度が高い人における計画作成済みの割合	(R6) 42.02%	⇒ 100%

（主な取組）

- 地域福祉を中心的に担う自治会や市社会福祉協議会を支援します。
- 生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。
- 各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。
- 避難行動要支援者対策として、自治会や地域住民と関わりの深い民生委員、医療・保健・福祉専門職等との連携を図り、個別避難計画を作成します。
- 地域の見守り活動の推進のため、ケアネット事業・福祉見回り隊事業を支援します。
- 地域包括支援センター内に「成年後見サポートセンター」を設置し、成年後見制度を必要とする方へ円滑な利用を支援します。
- 民生委員児童委員活動の維持・強化のため、研修等を実施します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域の福祉活動への積極的な参加
事業者等	地域の福祉活動への支援の継続

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策

19

保健・食育・感染症対策の推進、
地域医療の確保

SDGs 関連分野



主管課

医療保健課、市民健康センター

関係課

水産観光課、農林課、教育総務課、生涯学習・スポーツ課、子育て応援課

★ 政策の目指す姿

子どもから高齢者まですべての人が、健康で安心した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (H29～R3平均)	目標値 (R12)
健康寿命と平均寿命との差	男性 0.87歳 女性 2.89歳	男性 0.80歳 女性 2.80歳 (5年平均)

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
- 高齢化の進行や食生活の変化等に伴い、がん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。 - 国民健康保険と後期高齢者の保健事業の継続、フレイル予防に着目した取組との連携が必要になっています。 - 関係機関等と連携し、各ライフステージに応じた食育活動を推進しています。 - 令和5年から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけがら類感染症になりましたが、依然として感染症対策は必要です。また、新型インフルエンザ等の発生や感染が拡大した場合に、市民の生命や健康、市民生活、経済全体に大きな影響が生じることから、その社会的影響が最小となるように感染状況や正確で迅速な情報発信等、総合的な感染拡大防止・危機管理対策が必要です。 - 社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることから、心の健康づくりが重要になっています。 1人世帯の増加や高齢化の進行により、緊急の場合でも安心して医療を受けられる環境が求められています。 - 疾病が多様化しており、医療技術の高度化など安心して受診できる医療提供体制へのニーズが高まっています。 - 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための身近な医療サービスの利用が不可欠です。 - 住み慣れた身近な場所で安心して必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保が必要です。

方向性
- 生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、関係機関と連携し体制整備を強化します。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。 - 食育事業の推進により、地域や各家庭における食育実践の定着を図ります。 - 新型インフルエンザ等の感染症について、発生やまん延を早期に防止し市民生活を維持するため、感染症に関する国・県の危機管理情報等の正確な収集・提供や防疫体制の充実に努めます。 - 自殺対策におけるゲートキーパーの役割を広く周知し、人材養成を図ります。 - 厚生連滑川病院の運営支援や休日の診療を行う在宅当番医の実施により、休日、夜間等の医療体制の確保を図ります。 - 厚生連滑川病院への高度先進医療機器導入の支援に努めます。 - 地域に密着した、いつでも相談のできるかかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図り、身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の整備に努めます。 - 病院や診療所の開設、医療機器購入を支援し、身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の確保を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画、滑川市生涯いきいき食育推進計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市国民健康保険データヘルス計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

① 生活習慣病対策の強化

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
血糖コントロール不良者（HbA1c8.0以上）の割合	(R5) 1%	⇒ 1%
GO!5・0!がん検診無料クーポン券対象者（50～60歳）の受診率	(R6) 11.7%	⇒ 18%

（主な取組）

- 高血圧・糖尿病予防を重点に、個別保健指導等の充実に努めます。
- 医師会との連携を強化し、重症化予防に取り組みます。
- 糖尿病等要指導者への訪問指導等の充実に努めます。
- がん検診の受診率向上や受診後のフォローを強化し、がんの早期発見・早期治療に努めます。
- 壮年期からの意識啓発・健康づくり活動の実践を図ります。
- 壮年期からの健診受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療への接続に努めます。
- 各種検診受診率向上のため、各種がん検診無料クーポンの交付に加え、集団検診の申込をデジタル化し、受けやすい環境の整備に取り組みます。
- がん患者補正具購入費用助成事業、骨髄バンクドナー助成金交付事業、骨髄移植患者等への定期予防接種再接種費助成事業等を実施することにより、がんと闘う患者やその家族の支援体制充実に努めます。

② 保健事業と介護予防の一体化

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
健康状態が不明な75歳以上の後期高齢者の割合	(R6) 3.1%	⇒ 2.9%

（主な取組）

- 高齢者の保健事業と介護予防（フレイル対策）を一体的に実施します。
- 国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実させます。
- フレイルの誘因の一つとされる低栄養の防止に向けた取組を強化します。
- 疾病の重症化予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図ります。

写真
または
イラスト

③ 食育の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
食育実践推進事業の参加者数	(R6) 4,241人/年	⇒ 4,500人/年
学校給食における地場産野菜の使用率	(R6) 47.3%	⇒ 65%

（主な取組）

- 食育推進ボランティアによる、日常生活に取り入れやすい、地域に根ざした食育の普及・啓発に取り組みます。
- 地域や各家庭における食育活動を実践・定着できるよう、事業を推進します。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動等、望ましい食習慣の形成を推進します。
- 栄養教諭の専門性を活用し、学校給食の充実を推進します。
- 市内の野菜生産者、野菜コーディネーター、農業団体等と連携し、地場産野菜を学校給食に活用します。
- 園児や小中学生を対象とした農作業や調理体験講座を実施し、自然の恵みや農業の大切さを伝え、また、食文化の継承を通して食育を推進します。
- 各ライフステージに応じた健康の維持・増進につながる食育の推進を図るとともに、管理栄養士による栄養バランス指導等を実施します。
- 有機野菜や自然栽培米等の学校給食への供給を支援します。

④ 感染症拡大防止対策の実施・強化

指 標 名	現状値	目標値（R12）
インフルエンザ予防接種（65歳以上）接種率	(R6) 59.2%	⇒ 65%

（主な取組）

- 感染症に関する国・県の危機管理情報等を正確に収集し、タイムリーな提供に努めます。
- 市ホームページや広報等のあらゆる媒体を活用し、基本的な感染症対策の普及・啓発の徹底を図ります。
- 各相談窓口を周知し、市民からの相談・問合せに的確に対応します。
- 带状疱疹やHPV（男性）等の任意接種への助成等を行うとともに、医師会等と連携した予防接種体制の構築を図り、円滑な実施に取り組みます。
- 新型インフルエンザ等の感染症の発生やまん延を早期に防止するため、感染症対策の体制の充実を図ります。

⑤ 心の健康対策

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ゲートキーパー被養成者数	(R6) 458人	⇒ 600人

（主な取組）

- 自治会、民生委員、医療介護関係者等を対象とした、ゲートキーパーの役割等を学ぶ研修会を開催します。
- 民間団体との連携強化、活動支援を図ります。

⑥ 地域医療体制の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
休日当番医の実施日数	(R7見込) 74日	⇒ 73日

（主な取組）

- 市医師会の協力のもと、休日や夜間に診療を行う在宅当番医を実施します。
- 休日、夜間等の救急医療体制の維持と質の高い医療の継続した提供のため、厚生連滑川病院の運営を支援します。
- 高度先進医療機器導入等、厚生連滑川病院における質の高い医療提供の支援に努めます。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図ります。
- 厚生連滑川病院における小児科の診療日数の確保について支援します。
- 身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保に努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域全体で健康レベルを引き上げる取組の話し合い・実践できる場の創出 地域ぐるみの健康づくり活動への積極的な参加
事業者等	従業員の健康管理、健康意識の向上 若年期からの健康増進意識醸成への協力

写真
または
イラスト

写真
または
イラスト

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策

20

ダイバーシティが尊重される
優しい共生社会の推進

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

企画政策課、市民課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、互いの個性を認め合いながら、支え合う社会環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
人権・多様性が尊重され、互いに支え合う 地域社会を構築するための取組数	5件	7件

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● SNS等の普及によるインターネット上での他人への誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーの侵害、また、偏見・差別を助長するような情報の発信といった悪質な事案が増加しています。 ● 男性の家事、育児、介護等への参画が不十分なため、女性の負担が大きくなり、女性が家庭生活と仕事を両立させることができず、社会において活躍できない一因となっています。 ● 配偶者・パートナーからの暴力（DV）により、心や身体に深い傷を受ける場合があります。 ● 市内の事業所で勤務する在留外国人が増加している反面、在留外国人が日常生活で抱える困りごとの把握が難しい状況です。 ● 国際化社会の進展に伴い、他国の文化や価値観を理解し、協調して持続可能な地域づくりを進める必要があります。	● 一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動に取り組んでいく必要があります。 ● 女性が社会で活躍できるよう、男性の家事や育児等に対する意識改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するための保育サービスの提供に努めます。 ● 配偶者・パートナーからの暴力（DV）の根絶に向けて、広報啓発、潜在的被害者の早期発見、通報等に関する体制の整備、若年層への教育などを行います。 ● 在留外国人のニーズを把握し、在留外国人が地域の一員として生活するために必要な取組を、事業所や自治会等と連携して進めます。 ● 地域住民・在留外国人が相互の文化に触れる機会を積極的に提供し、地域において互いに理解し、支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。 ● 市民のダイバーシティに対する意識醸成に向け、積極的に講演会やセミナー等の各種関係取組を展開していきます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市男女共同参画計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市障害者福祉計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

① 人権意識の高揚

指 標 名	現状値	目標値（R12）
人権教室等の開催により、人権に関する関心が深まった人の割合	(R6) 94.2%	⇒ 95%

（主な取組）

- すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、講演会等の開催や学校、地域、家庭その他様々な場を通して、人権教育の普及・啓発に取り組みます。
- 人権相談窓口や人権相談機関の周知に努めます。
- L G B T等の性的少数者に対する理解を広めるため、啓発活動や人権教育を推進します。
- 市ホームページ等において、各種ハラスメントに関する情報を提供し、理解促進・普及啓発を行います。
- 障がいがある方への理解を深め、交流が促進される共生社会の実現に努めます。

② 男女共同参画社会の実現

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
男女平等になっていると感じる人の割合	(R5) 家庭生活 18.9% 地域活動 19.5%	⇒ 家庭生活 38% 地域活動 35%

（主な取組）

- 男女共同参画推進員を中心に、男女共同参画社会の形成に向けて啓発活動を実施します。
- 年に1度、男女共同参画講演会を開催し、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を図り、仕事と家庭生活が両立できるように、市民の意識を高めます。
- 小さい子を持つ親が安心して仕事に取り組めるように、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育や学童保育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、DV被害者の早期発見・通報等に関する体制の整備を図ります。
- 女性の活躍を推進するため、市の各種委員会等の男女比率を均等にすることを目指します。

③ 多文化共生のまちづくり

指 標 名	現状値	目標値（R12）
在留外国人が参加する地域行事等の数	(R6) 16件/年	⇒ 20件/年
協力確認書提出済みの特定技能所属機関との連携事業数	(R7) -	⇒ 10件/年

（主な取組）

- 在留外国人の生活での困りごとや行政ニーズを把握し、自治会・町内会や関係機関と連携して、安心して生活できる環境づくりに努めます。
- 異文化に触れる機会や相互に交流する機会を提供することで、異なる文化・価値観に対する理解を促進し、地域において協調して豊かに暮らせる多文化共生の意識を醸成します。
- 市役所窓口での申請について、あらゆる手法を検討し、多言語に対応した取組を実践します。
- 地域の特性や特有の課題・問題点を洗い出し、地域に住む方が積極的に多文化共生を推進する体制を構築できるよう支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	家族内での家事や育児の分担についての話し合い 地域の祭りや行事への外国人の参加の呼びかけ
事業者等	ワーク・ライフ・バランスと職場における男女平等の推進 外国人従業員と地域との橋渡し（地域行事への参加促進や生活支援）

写真
または
イラスト

写真
または
イラスト



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策 学校教育の充実 21 ・教育のデジタル化

主管課 教育総務課

関係課 D×推進課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

生きて働く知識及び技能に加え、学ぶ意欲や、自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断・行動し、問題を解決する「確かな学力」が向上し、「生きる力」が育まれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査の結果について		
全国平均を上回った教科数	小学校 0 中学校 2 (国語・数学)	⇒ 全教科
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでい たと思う」に関して「当てはまる」「どちらかといえば、当 てはまる」と回答した割合	小学校 76.5% 中学校 78.5%	⇒ 85%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 「ものづくりのまち滑川」の将来を支える人材の育成が求められています。 ● 新たな学習指導要領が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業の実施、小学校における英語の教科化、プログラミング教育の必修化等、教育内容が変化しています。また、個別最適化され創造性を育む教育に取り組むため、デジタル学習環境を効果的に活用する必要があります。 ● 教育職員の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超えないことが国で定められ、学校の働き方改革に取り組む必要があります。 ● すべての子どもが平等に教育を受ける必要がありますが、経済的な理由等により就学に困難を抱える児童生徒がいます。 ● 通学区域の小中学校より近い小中学校があるが、遠方の小中学校に通学することもあります。	● 体験的な活動や問題解決的な学習を重視した探究・科学教育を推進します。 ● 学習指導要領を踏まえた外国語科等の教科やキャリア教育等を小中一貫で展開することで確かな学力の向上に努めます。また、児童生徒に1人1台分の端末を整備し、デジタル学習環境を活用した魅力的な授業や学習を展開します。 ● デジタル学習環境の活用等による業務改善を推進し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、今日的な課題に対応した研修を企画・運営し、指導力の向上を図ります。 ● 経済的な理由等により困難を抱える児童生徒のために、様々な支援制度や相談体制を構築します。 ● 事情によって、指定学校以外の学校への通学もできるように、令和5年度末に指定校変更制度の運用を見直しました。今後も適宜見直しを実施します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市教育大綱
------	---------

★ 政策の内容

① 科学・理数・ものづくり教育の推進

指 標 名		現状値	目標値（R12）
科学の時間が好きな児童生徒の割合	小学校	(R6) 91%	⇒ 95%
	中学校	(R6) 85%	⇒ 90%

（主な取組）

- 全小中学校で特別の教育課程「科学の時間」を実施し、地元企業や団体と連携し、科学・理数・ものづくり教育を推進します。
- 理科専科教員や観察実験アシスタントを配置し、実験・実習・体験的活動を通して児童生徒が、科学やものづくり、エネルギー教育、STEAM教育（科学、技術、工学、芸術、教養、数学を統合する教育手法）に興味関心をもち、科学的な見方や考え方を身に付ける教育家庭の充実を図ります。
- 地域の自然や歴史、先人の業績等を教材化した副読本を活用し、児童生徒がふるさと滑川への愛着と誇り、感動や感謝の心の育成を推進し、地域へ貢献する意欲を高めます。

② 魅力ある授業づくりの推進

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
授業にデジタル学習環境を活用して指導する能力に関して「できる」、「ややできる」と回答する教員の割合	(R6) 76.1%	⇒ 100%

（主な取組）

- 外国語教育の充実のために、各校に英語専科教員、ALT、英語活動支援員を配置し、まとまりのある英語を理解したり表現したり伝えたりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。
- デジタル学習環境を活用した授業を展開するために、各校にICT支援員を配置します。
- 外部からデジタル専門人材を招へいし、児童生徒が1人1台端末を使用し、学びやすい環境の整備や更なる活用方法の強化に努めます。
- 児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための困難を乗り越える力を育むキャリア教育を推進します。
- 各学校において地域の人・もの・自然・文化を活かした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進するとともに、より良い社会を形成する資質・能力の育成を図ります。
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの促進のために、AIドリルを活用することを検討します。
- プログラミング教育を推進し、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成に努めます。
- 指定校変更制度について、個々の事情により、これまでより柔軟に対応できるように努めます。

写真
または
イラスト

③ 学校の働き方改革等による教育の質の向上

指 標 名	現状値	目標値（R12）
教材研究や校務等にデジタル学習環境を活用する能力に関して「できる」、「ややできる」と回答する教員の割合	(R6) 88.6%	⇒ 100%

（主な取組）

- 出退勤機能を有するグループウェアを導入し、教育委員会側で一括して教職員の勤務実態を把握することで、勤務実態に応じた指導助言や面談を行う等、業務改善を図ります。
- 学校の閉庁日を平日5日以上となるよう努めます。
- 教職員全体で勤務時間を意識し、より短い時間で効率を上げる働き方ができるようにＩＣＴの一層の活用等、改善方法を調査・研究します。
- 滑川市部活動ガイドラインを作成し、取り組みます。
- 令和7年度から学校運営協議会を各学校に設置し運営していきます。
- 中学校の土日部活動の地域移行化や部活動指導員の配置等、教員の働き方改革や生徒にとって望ましい持続可能な部活動環境を構築します。

④ 就学支援体制の充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
不登校児童・生徒数	(R6) 126人/年	⇒ 0人/年

（主な取組）

- 不登校児童・生徒を出さない学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒への支援ために市教育支援センター「あゆみ」や校内教育支援センター「ほっとルーム」を開設する等、不登校児童・生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援します。
- オンラインで経済的な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ大学生が学習支援する「オンラインなめりかわ塾」を開催する等、オンラインを活用し、児童生徒の孤立化防止に努めます。
- 児童の人権にかかわるいじめ、非行、暴力等や社会的に許されない行為を未然に防止するとともに、よりよく生きるための基礎となる道德教育の強化や望ましい人間関係の醸成に努めます。
- 心に悩みや不安を持つ児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、相談体制の充実を図るとともに、学校と保護者が連携し一人ひとりに応じたきめ細かな指導支援に努めます。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、学用品費や給食費、就学旅行費等を支給します。
- 経済的理由により高校・大学等へ就学困難な者に対し、奨学金を給与・貸与します。
- 家庭環境や発達面、障がい等、様々な要因から就学に困難さを抱える児童生徒に対し、幼保小や関係機関が連携して早期からの支援に取り組みます。
- 特別支援教育体制の充実を図るため、各校にスタディ・メイトを配置するとともに、個別的教育支援計画作成のための教育ソフト「LITALICO」を導入し、一人ひとりに応じた支援に取り組みます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域教材を活用した授業や学校行事の充実のための学校との連携・協働
事業者等	教育委員会や学校との連携による企業見学、出前授業、自然観察等の体験的な学習の実施



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



政策 22 青少年健全育成 ・地育地生の推進

主管課 生涯学習・スポーツ課

関係課 教育総務課

★ 政策の目指す姿

地域や社会全体で家庭教育を支援し、青少年を見守る体制が整備され、青少年の健全育成が推進されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
地域人材（青少年）を活用した市の取組数	—	⇒ 5件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 家庭や地域の教育力の低下、貧困や青少年を取り巻く社会環境の変化等が複雑に絡み合い、非行、不登校、いじめ、ひきこもり、児童虐待等、様々な問題とともに、青少年の社会的自立の遅れといった課題が生じています。 - 犯罪の低年齢化やSNSの普及に伴うネットによる犯罪やいじめ等、問題行動が大人の目に見えにくくなってきています。	- 家庭の教育力の向上や青少年が地域との関係性を深める取組を進めます。 - 青少年が犯罪に巻き込まれないよう、家庭・青少年への正しい情報提供や、家庭・地域・学校の連携により、青少年を見守る体制の整備を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

関連する計画	滑川市教育大綱、滑川市子ども・子育て支援事業計画
--------	--------------------------

★ 政策の内容

① 家庭教育力の向上

指 標 名	現状値	目標値（R12）
親学び・子育て講座開催校（園・所）数	（R6） 市内小中学校 9校 市内認定こども園 2園	⇒ 市内小中学校 9校 市内保育所・ 認定こども園 4施設

（主な取組）

- 「親を学び伝える学習プログラム」等の講座と、家庭教育力向上のための講演会を開催します。
- 正しい情報モラルの周知やSNSトラブルに巻き込まれないよう、各家庭への情報提供や啓発活動を行います。

② 地育地生の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
青少年の補導件数	（R6） 0件/年	⇒ 0件/年
地域学校協働活動推進協議会設置数	（R7見込） 0校	⇒ 9校 (全校)

（主な取組）

- 少年補導センターや青少年育成滑川市民会議を中核とした挨拶活動や巡回活動等を推進します。
- 学校や公民館、各種団体等と連携し、体験活動や奉仕活動、地域との交流活動等への青少年の参加促進を行います。
- 薬物乱用防止教室や社会を明るくする運動を推進します。
- 青少年の健全育成を推進する施設を整備します。
- 青少年関係機関・児童クラブ等の団体とのネットワークを生かし、情報交換を行います。
- 子どもサミットを開催し、人と人との繋がりやまちの将来についての意見交換を通して、社会の一員としての自覚を促します。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行い、地域人材の育成や参画を推進します。
- 放課後子ども教室等の放課後の学びの場の充実のために、地域人材を発掘し活用します。
- 小中学生等に対し、自分たちで課題を発見し解決するための能力を養うことや、市内企業との関わり等を通して、滑川での「楽しい」という思いを体験することにより、自分たちの力でより良い「滑川」の未来を創る力を養う「なめりかわ未来学校」を実施します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	挨拶等を通じた青少年への積極的な関わり 地域の行事への積極的な参加 地域での青少年の見守り
事業者等	通学児童・生徒・市民への挨拶活動



政策 23

生涯学習の充実

主管課

生涯学習・スポーツ課

★ 政策の目指す姿

生涯にわたり自ら学び続け、学んだことを活かして地域で活躍することで人生を豊かにできるという意識が浸透し、学びを通じた生きがいや喜びが育まれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
地域人材を活用した市の取組数	—	⇒ 20件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 生涯学習講座等の参加世代に偏りがあります。 - いつでも、どこでも、誰もが、自ら気軽に学べるよう、図書館の環境整備や、子ども図書館における魅力あるイベントの開催等に取り組んでいますが、市民が学びやすく活動に参加しやすい環境、興味・関心をもって学ぶことができる機会の提供が求められています。 - 自分の特技を活かしながら子どもと関わることができ、生きがいとなる場が求められています。 - 滑川の魅力を理解し、郷土に誇りをもつことが、未来の滑川市を支えていく上で大切です。	- 年齢・性別・職業に関係なく、生涯自ら学ぶことで、自分のキャリアを切り開くことや、人生を豊かにできることを広く理解してもらえよう取組を進めます。 - 市民の各年代のニーズをとらえ、各生涯学習施設及び地域の人材を有効に活用し、生涯学習の場や機会を提供していきます。 - 生涯学習で得た知識や経験・技術を子どもたちと関わり合いながら地域社会で活かす体制づくりに努め、地域活動や地域学校協働活動への参画を促します。 - 滑川の魅力に触れ、学ぶ機会を提供します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市子ども読書活動推進計画
関連する計画	滑川市教育大綱

★ 政策の内容

① 生涯学習活動の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
生涯学習講座登録者数	(R6) 713人/年	⇒ 750人/年
1人当たりの図書貸出し数	(R6) 4.15冊/年	⇒ 8冊/年

（主な取組）

- 市民のニーズをとらえた講師の発掘と生涯学習講座の開設を行います。
- 「生涯学び続け、学んだことを地域で活かしていくことが人生を豊かにする。」ということの啓発と生涯学習情報紙や各種教養講座・教室のチラシ等を利用した生涯学習活動をPRします。
- 社会教育団体の育成強化を行います。
- 地域住民が気軽に参加できる行事・レクリエーションを行います。
- 生涯学習施設や学校等を市民に広く開放し、生涯学習の場を提供します。
- 学校との連携等による図書館・子ども図書館の利用促進を図ります。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行い、地域人材の育成や参画を推進します。
- 県内の大学や専門学校と連携したリカレント教育（社会人の学び直し）を推進します。
- 従業員の学びに対する企業への理解を深める取組を推進します。
- 生涯にわたる図書館の利用促進や読書活動が子どもたちに習慣化されるよう、市内全小学生へ図書利用カードを交付します。

② ふるさと教育の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ふるさと講座等参加者数	(R6) 4,808人/年	⇒ 5,000人/年

（主な取組）

- 滑川を愛する子どもを育むため、滑川の自然・文化・歴史に関する体験学習等のふるさと教育を充実します。
- 郷土の偉人の功績を周知する事業を開催します。
- 公民館において、ふるさと講座を開催します。
- 姉妹都市交流活動を通じて、郷土の魅力を再発見できるように努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市民同士のネットワークによる生涯学習に関わる人材発掘への協力 友達や家族、知り合いとの生涯学習講座の受講
事業者等	地域の生涯学習活動への参加促進 体験活動（見学等）への協力



政策 24

文化芸術の振興

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

企画政策課、水産観光課

★ 政策の目指す姿

市民が文化や芸術に触れる機会が充実し、生活の潤いや心の豊かさを実感できている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7見込)	目標値 (R12)
文化財や地域の伝統継承への取組に対する事業の数 (博物館の充実や活動支援等)	10件/年	⇒ 10件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 博物館をはじめとする施設において、地域の歴史・文化芸術等に気軽に親しめる多様なイベントを開催していますが、さらなる機会の充実が必要です。 ● 史跡や文化財について、地域住民でも知らない人が多いため、周知する必要があります。 ● 地域の伝統行事については、担い手不足が課題となっています。	● 地域の芸術文化団体とともに、成果発表や文化芸術に気軽に触れる機会を提供します。 ● 市内に所在する各種文化財について調査研究を行い、次世代へ保存継承し市民に周知していくための施策を展開します。 ● 地域の伝統行事の後継者の育成について保存団体の活動を支援し、運営サポートを行います。 ● 伝統芸能・伝統文化等の児童生徒への伝承に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

関連する計画	滑川市教育大綱
--------	---------

★ 政策の内容

① 文化芸術に触れる機会の充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市立博物館の小学校への出前講座、音楽教室・音楽鑑賞事業の参加者数	(R6) 1,449人/年	⇒ 1,500人/年

（主な取組）

- 優れた演奏、演劇、舞踊等を招致したり、市内文化芸術団体へ支援を行います。
- 郷土への関心を深める展覧会を開催する等、博物館を拠点とした文化芸術活動を推進します。
- 学校と図書館・子ども図書館・博物館・市文化スポーツ振興財団等との連携を図り、子どもたちが文化芸術や文化財に触れる機会を増やします。
- 文化芸術活動を行う環境の整備を図ります。
- 昔の遊びに触れる機会を設けます。
- 文化ホール建設に向けた基金の積立を継続するとともに、設置の是非も含め、文化ホールのあり方について、市民や関係者との対話を通して検討します。

② 文化財と伝統芸能の保護と活用

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内所在文化財 （国指定・県指定・市指定・国登録）	(R7見込) 53件	⇒ 55件

（主な取組）

- 文化財の保存・調査・研究を行い、指定・登録等を進めます。
- 史跡環境整備を行い、看板を設置する等、周知を図ります。
- 滑川のネブタ流しや新川古代神踊り、松坂踊り等、地域の伝統芸能・伝統文化等の保存継承に必要な団体支援や後継者育成支援を行います。
- 滑川のネブタ流し等、伝統行事への市民の参加を促進します。
- 滑川市の先人である高階哲夫や高島高等の功績を顕彰し、それらを活かした文化芸術の振興によるまちづくりを推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	伝統行事への参加 伝統芸能等の保存会の発展、後継者の育成への協力
事業者等	伝統行事への参加・協力

写真
または
イラスト



政策 25 人が集う魅力的なまちづくりと関係人口の創出

主管課

公民連携課、都市計画課

関係課

企画政策課、福祉課、商工企画課

★ 政策の目指す姿

充実した住環境と魅力あるまちなかが整備され、人が集い、住み続けられるまちとなっている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
滑川市に住みたいと思う市民の割合	72%	⇒ 80%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 公共施設や店舗、住居等の既存ストックが活用されていないものがあります。特に、増加している空き家は市民生活に悪影響を及ぼすため、一刻も早い解決が求められています。 - 障がい者等にとっての「障がい＝バリア」とは個人ではなく社会にあるものであり、その対策の1つとして、誰もが利用しやすい生活環境の整備が必要とされています。 - 住宅に困窮する世帯が安心して生活できる環境が必要です。 - 子育て世代である30代から40代とその子どもを中心とする転入者の増加により、人口動態は社会増が続いていた一方、10代後半から20代の若者の進学・就職を契機とする県外への転出傾向が続いています。 - 人口減少・高齢化により、まちづくりの担い手が不足しており、こうした現状に即した検討が必要です。	- 既成市街地における既存ストックの有効活用を図ることで、空洞化対策やコンパクトなまちづくりを推進します。あわせて、将来都市構造の考え方を踏まえた適正な土地利用のため、必要に応じて、用途地域の見直しに取り組みます。 - 誰もが住み慣れた家で生活を継続できるよう、暮らしの最も基本となる住宅の安全性と快適性の向上の促進を図ります。 - 低廉な入居後の市営住宅等を確保し、低所得者等の安心な暮らしを支援します。 「帰ってきたい」、「住みたい」まちを目指し、性別や世代等に関係なく選ばれる、魅力的なまちづくりに努め、首都圏等、市外で生活する若者の将来的なUターンに繋がる取組を推進します。 - 中滑川複合施設「メリカ」をまちなかにおける賑わいの創出と交流人口の拡大、防災の拠点として積極的に活用していきます。 - 飲食店等の創業希望者を支援し、更なる賑わいの創出を図ります。 - 公民連携の手法により、ほたるいミュージアム周辺のベイエリアや漁港周辺、東福寺野自然公園等の整備を検討します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市都市計画マスタープラン
関連する計画	滑川市障害者福祉計画、滑川市障害児福祉計画

★ 政策の内容

① まちの魅力の創出

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
中滑川駅複合施設「メリカ」の利用者数	(R6) 213,293人/年	⇒ 250,000人/年

（主な取組）

- 都市計画に基づく計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導に努め、必要に応じ、用途地域の見直しを図ります。
- 中滑川複合施設「メリカ」において、指定管理者による効率的な管理運営により、施設の機能を存分に発揮させるとともに、多くの企業や市民が参加しやすいイベント等を企画します。
- 空き家・空き地の適正な管理を促すことで周辺の住環境の保全を図ります。
- 利活用可能な空き家については有効活用の促進を図ります。また、危険老朽空き家については除却への支援を行います。
- 地域おこし協力隊を活用して、本市の魅力を掘り起こします。
- 新しい滑川の実現に向け、共に考え創る場「まちづくり共創会議」を設置し、意欲のある市民、企業と対話を重ねます。
- 安全なまちづくりや空き家の利活用を促進するため、なめりかわ街づくり協議会及び警察と連携を強化します。
- サテライトオフィスの誘致を支援します。
- 空き家・空き地/バンクの活用やなめりかわアンバサダーとの連携等を行い、関係人口の創出や滑川市の活性化を図ります。
- 対話によるまちづくりに努めます。また、まちの要素を洗い出し、分析していくことで、そのまちの魅力を言語化した「まちづくり戦略」を策定、各施策を見直すことで、まちの魅力の最大化を図ります。

② 定住施策の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
20代後半から30代にかけての人口の社会動態 （日本人）	（R2～6平均） +34.6人/年	⇒ +35人/年 （5年平均）
民間宅地開発事業補助金交付件数	（R2～6平均） 1件/年	⇒ 2件/年 （5年平均）
空き家・空き地バンクの成約件数	（R6） 10件/年	⇒ 15件/年

（主な取組）

- 民間事業者の優良宅地開発について、公共施設（団地内の道路、公園・緑地・広場等）の整備に要する経費に対し補助金を交付し、良好な宅地供給を促進します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた家で生活を継続できるよう、住宅の改修に要する費用への助成や貸付制度の周知に努めます。
- 個人住宅の耐震改修について情報発信に努めるとともに、改修に要する費用への助成を行います。
- 低所得者等が地域で安心した暮らしを送れるよう低廉な入居費の市営住宅等を確保します。
- 首都圏をはじめとする県外で暮らす若者のUターンを推進する経済的支援策を検討するとともに、市出身者が市と継続的な繋がりを持ち、将来的なUターンのきっかけとなる仕組の構築に取り組みます。
- 定住のきっかけとして、結婚生活のスタートに必要な引っ越し費用等について支援します。
- SNS等を活用し若い女性の声を聴くことにより、若い女性が住みたくなるまちづくりを推進します。
- 空き家相談会の実施する等、市場に出ていない空き家を空き家・空き地バンクを通して、定住に繋がる住宅ストックとして、市場への流通を図ります。
- 住み慣れた家で快適に生活を維持できるよう、また、空き家を住みやすい環境に改修するための費用への助成を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	行政との空き家情報等の共有による住環境の保全 滑川を離れた家族や知人・友人との繋がり の保持
事業者等	Uターン採用の推進 快適な住環境への改修の促進

写真
または
イラスト



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



政策 26

潤いのある景観の整備

主管課

都市計画課

関係課

公民連携課

★ 政策の目指す姿

市民が気軽に利用し、安らぎを感じる公園・緑化空間が整備されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)		目標値 (R12)
公園・緑地の整備状況に対する 市民満足度	67%	⇒	70%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 市民1人当たりの都市公園面積は、都市公園法の設置面積標準（10㎡/人）を上回っていますが、設置からかなりの年数が経過している公園が多くなっています。 ● 生活にゆとりと潤いを与える緑化空間の整備が重要ですが、少子高齢化により担い手が不足しています。	● 都市公園等の再整備により新たな魅力を創出するとともに、老朽化した公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。 ● 地域緑化推進事業を継続し、各種団体へ花苗を配布するほか、緑化活動を推進するボランティアの育成を図り、市民の生活にゆとりと潤いを与える花と緑があふれる滑川を目指します。 ● 花や緑により、四季を感じることのできる場所づくりを検討します。 ● 公民連携による公園を活用したイベントの開催を検討します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市公園施設長寿命化計画
------	---------------

★ 政策の内容

① 公園の再整備と計画的な維持管理の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
東福寺野自然公園来場者数	(R6) 28,891人/年	⇒ 40,000人/年
都市公園整備の充実 （老朽施設及び遊具の更新状況）	(R3～7見込計) 23件	⇒ 20件 （5年間）

（主な取組）

- 整備後長期間を経過した公園施設について、再整備や老朽施設の改修等により、新たな魅力を創出します。
- 滑川市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。
- 青雲閣機能廃止後の東福寺野自然公園の一体的利用について、公民連携の手法等を用いて検討します。
- 行田公園のハナショウブの生育状況を改善するため施肥や殺菌及び株分けを実施します。
- 環境省の「平成の名水百選」にも選ばれた行田公園の沢清水の魅力発信に努めます。

② 花と緑があふれるまちづくり

指 標 名	現状値	目標値（R12）
グリーンキーパーの人数	(R6) 36人	⇒ 45人

（主な取組）

- 各地区や小学校への花苗等の配布を通じ、地域の緑化を推進します。
- 地域の緑化を担う市民ボランティアの育成を図ります。
- 中山間地の美しい景観を活用したキャンプ場等を誘致します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域の緑化推進活動への積極的な参加
-------	-------------------

写真
または
イラスト

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

環境保全の意識が醸成され、カーボンニュートラルを暮らしの中に取り入れた持続可能な生活環境と豊かな自然環境が保たれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R4)	目標値 (R12)
市内の二酸化炭素排出量の削減率 (2013年度比)	▲37.2% ⇒	▲53%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 近年、異常気象が多発しており、地球温暖化の進行がその一因として考えられています。これを食い止めるため、再生可能エネルギーを活用した循環型社会の構築が世界的に進められています。 - 国が令和2年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを受けて、取組の推進が求められています。本市も令和5年9月に、2050年までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。 - 地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、異常気象が多発する中で、海と山に囲まれた豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。 - 本市のごみ総排出量は減少傾向にありましたが、令和元年度は増加しています。 - 既存住宅の多くは機密・断熱性能が低く、良質な住環境とは言えないだけでなく、冷暖房のエネルギーロスが大きいことからCO₂を多く排出します。	- 再生可能エネルギーの活用や導入促進等のカーボンニュートラルに資する取組の推進により、市内での二酸化炭素排出量を削減し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。 - 廃棄物の削減を推進し、ごみ総排出量の減少に努めます。 - 市民への環境教育を推進するとともに自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援します。 - 二酸化炭素の吸収源となる豊かな自然（森林や藻場）の保全に取り組み、自然に親しむ機会を提供することで、自然に関心を持ち保護する意識を醸成します。 - 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。 - 不法投棄による海洋プラスチックごみへの対策が特に求められており、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。 - プラスチック資源の一括回収を進めます。 - ごみ収集の有料化に向けての検討を行います。 - 既存住宅の住宅性能を上げる改修を促進することで、快適な住環境整備と地球温暖化への対策を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	一般廃棄物処理計画、滑川市地球温暖化対策実行計画、滑川市地域新エネルギービジョン
------	--

★ 政策の内容

① 廃棄物削減の推進と再生可能エネルギーの利活用

指 標 名	現状値	目標値（R12）
家庭系ごみの排出量	^(R6) 672g/人・日	⇒ 650g/人・日
家庭系ごみの資源化率 （資源ごみ排出量/ごみ排出量）	^(R6) 16%	⇒ 22%

（主な取組）

- 廃棄物の削減を推進するため、市広報やホームページを活用し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）にリフューズ（不要なものを断る）を加えた4Rに関する情報発信に努め、市民の意識向上を図ります。
- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギーの利活用について、調査研究を進めます。
- 「滑川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量削減等を推進します。

② 環境教育の推進と環境美化活動の支援

指 標 名	現状値	目標値（R12）
環境美化活動参加者数	^(R6) 8,100人/年	⇒ 9,900人/年

（主な取組）

- 環境フェアの開催やこどもエコクラブの実施等、引き続き環境教育を推進するとともに、自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援し、市民や事業者の環境保全に対する意識を醸成します。

③ 良好な大地と水循環の保全

指 標 名	現状値	目標値（R12）
海洋プラスチックごみに関する 出前講座受講児童数	^(R1～5計) 225人	⇒ 500人 （5年間）

（主な取組）

- 海や川、山等、自然に親しむ行事を通じて、自然の素晴らしさや大切さを伝え、自然環境保全の意識を醸成します。
- 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、本市の地下水の現況を広く周知し、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。
- 市広報、ホームページ及び啓発チラシ等を通して、市民や事業者へ不法投棄防止を啓発します。
- 海洋プラスチックごみの対策について、関係機関との情報交換や協力・連携に努めます。また、小学生を対象に海洋プラスチックごみに関する出前講座を実施し、子どもたちの寛容保全に対する意識の向上を図ります。

④ 温室効果ガス排出量の削減

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内からの温室効果ガス排出量	(R4) 346千t-CO ₂	⇒ 258千t-CO ₂
太陽光発電設備を設置した公共施設数	(R6) 7施設	⇒ 22施設

（主な取組）

- 「滑川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入促進等に向けた啓発を行います。
- 中小企業等のGX人材の育成を支援します。
- 市民の「デコ活」推進を支援します。
- 公共施設へ再生可能エネルギーを積極的に導入（設備導入や再生可能エネルギー由来の電力への切替等）します。
- 公共施設のLED化を推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	環境美化活動への積極的な参加 自然に親しむ行事や自然環境を保全する活動の実施 住宅への再生可能エネルギー等設備の導入 「デコ活」の実施
事業者等	環境美化活動への取組 自然を活用したイベントの開催 工場・事業所等への再生可能エネルギー設備の導入 再生可能エネルギー由来の電力プラン等への切替 省エネ性能が高い設備への段階的な転換 クールビズ・ウォームビズの推進

写真
または
イラスト



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策 28

SDGs 未来都市の実現

主管課

DX推進課

関係課

全課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」社会が実現されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
滑川市SDGs宣言を行った 企業・団体等の数（累計）	14団体	⇒ 110団体

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
少子高齢化や人口減少が進んでおり、社会の支え手の減少が深刻化していくことで、経済規模の縮小、労働力不足、社会保障制度のバランス崩壊、自治体財政の危機に陥り、今後は社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されます。	地域資源を活用しながら、民間企業など多様なステークホルダーとの連携により、「2030年のあるべき姿」として掲げた将来像の実現を目指します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市SDGs未来都市計画
------	---------------

★ 政策の内容

SDGsに関する取組みの推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
SDGs 普及啓発回数 （イベント開催・支援、広報等での情報発信等）	（R6） 3回/年	⇒ 12回/年

（主な取組）

- 持続可能な社会の実現に向け、固有の地域資源を発掘、活用します。
- 地方創生につながる「自治体SDGs」に戦略的に取り組むことで、市の「環境」「社会」「経済」の3つの価値の引上げに努めます。
- 市が一丸となってSDGsの取組を推進するため、普及啓発イベント等を開催します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	SDGsのゴール達成に向けた積極的な取組
事業者等	SDGsのゴール達成に向けた積極的な取組及び啓発

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策 29 公民連携によるまちづくりの推進

主管課

公民連携課

関係課

市民課、福祉課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

行政と市民や団体、事業者、高等教育機関、ボランティア等、多様な活動主体が相互に連携・協力し、地域課題に対応できている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
公民連携により実施した事業数	7 件/年	⇒ 7 件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 多様化・高度化する地域課題を解決するためには、行政と多様な主体が協力して取り組むことが必要ですが、協働の効果や内容についての周知が進んでいない状況です。 - 人口減少や高齢化・核家族化、ライフスタイルの変化等により、地域社会におけるつながりの希薄化が進んでいます。 - 少子高齢化、働く高齢者の増加等により、地域活動の担い手の確保が困難になっており、ボランティアの重要性がこれまで以上に高くなっています。	- 協働の必要性や効果を広く周知し意識の醸成に努めるとともに、支援制度の充実やまちづくり活動への参加機会を設け、行政と自治会や各種団体、事業者、教育機関等、多様な主体が連携し、それぞれの持つ力を発揮できる体制の構築を図ります。 - 住民間交流の活発化と地域の活性化を図るため、地域コミュニティ強化への取組を推進します。 - ボランティア意識の醸成を図るとともに、地域における幅広い活動を支援する体制を整備します。 - 公民連携の手法により、ほたるいかミュージアム周辺のベイエリアや漁港周辺、東福寺野自然公園等の整備を検討します。（再掲）

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画 滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
関連する計画	滑川市行政改革大綱実施計画

★ 政策の内容

① 協働・共創のまちづくり

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
なめりかわ未来創生事業の件数	(R6) 6件/年	⇒ 13件/年
連携協定の締結数	(R6) 15件	⇒ 30件

（主な取組）

- 協働・共創のまちづくりの実現に向けて、先進的な取組事例の紹介等により、まちづくりの参加意識の醸成を推進します。
- 地域住民等が主体的に行う魅力ある地域作りの活動を支援します。
- 目標設定の段階から、市民や企業、大学、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと意見を出し合いながら新たなまちの魅力を共に創り上げていく仕組みを検討します。
- 民間事業者の技術やノウハウを最大限活用しながら、地域課題の解決を図ります。
- 市民主体のまちづくり・コミュニティの強化を図るため、新たな活動主体の育成を推進します。
- まちづくり共創会議において、新しい滑川の実現に向け、意欲のある市民、企業と対話を重ね、共に考えます。
- 今後の公共施設のあり方について、公民連携による民間事業者の活用を模索します。

② ボランティア活動の推進

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ボランティア登録者数	(R6) 798人	⇒ 1,000人

（主な取組）

- ボランティアを身近に感じ、個々の意欲と能力に応じ気軽に活動できるよう、啓発を行います。
- ボランティアのニーズ調整や、広報、活動支援等、総合的なボランティアの推進を行うボランティアセンターの充実を図るとともに、幅広い分野でのボランティア活用を推進する仕組みを検討します。
- 各種団体とともに、時代のニーズに対応したボランティア活動に取り組みます。
- 多様な情報のマッチングを推進するため、ICTの効果的な活用を検討します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域活動への積極的な参加 自分にできるボランティア活動への取組
事業者等	地域活動に対する協力 従業員のボランティア活動への参加促進 公民連携事業の実施検討

写真
または
イラスト



政策

30

観光の振興

主管課

水産観光課

★ 政策の目指す姿

観光資源の活用とPRにより交流人口が増加し、まちに賑わいが生まれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
観光客入込数	21万8千人	⇒ 35万人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● コンベンション等での本市の宿泊施設利用者が少ない傾向にあります。 ● 観光客のニーズが多様化してきており、「ホテルイカ」を主としながらもホテルイカ以外の本市の観光資源をPRし、選択肢を多く設けることが求められています。 ● 県内では近年、外国人観光客が増加しています。 ● 多くのイベント等が開催され、市内外から大勢の人が訪れています。 ● 観光施設の集客は、コロナ禍以前に回復しており、今後もホテルイカを中心に、PR活動等に努めていきます。	● インバウンド事業に積極的に取り組み、交流人口の増加を目指します。 ● コンベンションやスポーツ・文化合宿を誘致し、観光施設等への誘導に努めます。 ● 既存の観光資源・観光施設等を活かし、コースの設定や新たな展示・コンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新に努めます。 ● 観光遊覧船「キラリン」や民間の観光資源を活用し、他施設との連携による相乗効果や富山広域連携中枢都市圏等との広域連携の推進に努めます。 ● 既存のイベント以外にも、滑川の観光資源を最大限に活用した体験型イベントや企業見学等を実施・支援等を行い、交流人口を増やします。 ● 滑川市観光パンフレットを新規に作成する等、県外や海外からの観光客誘致に努めます。 ● ほたるいか海上観光について、観光船2隻体制での運用を目指して取り組んでいきます。 ● ほたるいかミュージアム開館30周年を控え、展示内容のリニューアルを図ります。 ● 公民連携の手法により、ほたるいかミュージアム周辺のベイエリアや漁港周辺、東福寺野自然公園等の整備を検討します。（再掲）

★ 政策の内容

① 誘客とPRの推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ほたるいかミュージアムの入館者数	(R6) 69,513人/年	⇒ 71,000人/年
富山湾岸クルージングの乗船者数	(R6) 5,820人/年	⇒ 7,500人/年
インバウンドによる宿泊者数（延べ）	(R6) 4人/年	⇒ 500人/年

（主な取組）

- ファムトリップや現地旅行会社等へのPR活動等を実施し、インバウンド増加に努めます。
- 市内外の宿泊施設や観光案内所、観光施設、旅行会社等へのPR活動を一層充実し、連携を強化します。
- 市内及び他市町村の観光資源と連携した新観光商品の開発を支援します。
- 既存の観光施設の新たな展示やコンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新を行います。
- 新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行います。
- 市主催のイベントが、より魅力のある充実したイベントになるよう毎年見直し、また、地域活性化等イベント開催支援事業の活用を推進し、イベントの開催を支援します。
- ふるさと龍宮まつりやなめりかわランタンまつり等の市内のみならず、市外にも周知されているイベント等への支援を強化します。
- ほたるいかミュージアム、海上観光の更なる魅力向上への取組を検討します。
- 周辺市町村と連携した富山湾クルージングの新規航路と観光プランの充実を図ります。
- 漁港周辺の再整備について検討します。
- 「富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏」におけるインバウンド対策や広域プロモーションによる周遊観光を強化します。

② 受入れ体制の強化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
宿泊者数（延べ）	(R6) 19,870人/年	⇒ 25,000人/年

（主な取組）

- 旅行業者や宿泊業者等と連携して、宿泊者数の増加を図るとともに観光施設への誘導を行います。
- 観光案内員の配置、観光案内看板やガイドマップ等の多言語化・更新、ガイドボランティアの育成を行うことで、分かりやすい観光案内を行います。
- 市内の観光資源の周遊性の向上を目的に導入したレンタルサイクルの周知を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	「おもてなし」の心を持った観光客等への対応 イベント等への積極的な参加
事業者等	積極的なPRや事業者間連携

政策の柱
政策基盤

行政経営の推進

政策 31 デジタル技術を活用した 持続可能なまちづくり

SDGs 関連分野



主管課

D×推進課

関係課

各課

★ 政策の目指す姿

市民や事業者等と協力しながら、デジタル技術を活用して新たな課題への対応や
市民生活・地域競争力の向上を図り、将来にわたって持続可能なまちを実現する。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
滑川市LINE公式アカウントの 友だち登録者数	5,400人	⇒ 10,000人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- デジタル社会が進展する一方、デジタル機器の活用が困難な方が一定数存在しています。 - 企業活動を行う上でも、D×により現状の可視化を行い、ESG経営に対応することが重要となっています。 - 人口減少が進展する中で、より少ない職員でも自治体運営が可能となる効率的な行政運営を確立する必要があります。 - 持続的な行政運営を行うためにも、市民や市内外の事業者等、幅広い関係者との連携・協力がが必要です。	- 誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるよう、デジタル技術の活用を支援するとともに、利用者自身がデジタル技術を活用できなくても、デジタル技術を活用したサービスを提供することで、それぞれの能力に応じた社会参加を促進します。 - 中小企業や個人事業主がD×・ESGに対応し選ばれ続ける事業者となるため、取組を啓発・支援します。 - デジタル技術の活用による事務処理の自動化や業務プロセスの見直しによる効率化を推進し、持続可能な形で行政サービスを提供し続ける体制を構築します。 - 共創ポイント事業の実施により、市民をはじめ市内外の幅広い関係者が滑川市の取組に興味を持ち、地域での活動を行う契機を創出します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市D×推進計画
------	-----------

★ 政策の内容

① デジタルを活かせる基盤の整備

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
スマホ等の使い方を聞ける場	(R6) 3カ所	⇒ 9カ所
マイナンバーカード保有率	(R6) 82.4%	⇒ 99.9%

（主な取組）

- 誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるよう、高齢者等に対しスマホ等のデジタル活用教室を開催します。
- 地域の産業や未来を担うデジタル人材の育成に取り組みます。
- 中小企業・個人事業主のDXを支援します。

② デジタル技術・データを使ったスマートシティの実現

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
オープンデータとして公開するデータ数	(R6) 19件	⇒ 100件
共創ポイント事業の参加者数	(R6) -	⇒ 1,000人

（主な取組）

- センサーやカメラ等によりデータを収集し、迅速な状況判断やデータに基づく政策立案を推進します。
- 市が保有するデータを自由に活用して、新たなサービスの創出や防災対策、利便性の向上等につなげられるよう、オープンデータやGIS（地理情報システム）として公開するデータを拡充します。
- 共創ポイント事業の実施により、ボランティアや行政参画等のきっかけづくりを行うとともに、市内外の幅広い関係者と連携しながら様々な地域課題の解決に取り組みます。

③ 行政事務の効率化と市民目線の行政サービス展開

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
オンライン申請に対応する手続件数	(R6) 100件	⇒ 150件

（主な取組）

- 幅広い行政手続にオンラインで対応できるよう、対象手続の拡大やデジタル完結、個人認証、オンライン決済等を推進します。
- LINE公式アカウントにより、個々のニーズに沿った情報発信を行うほか、幅広い行政サービスを提供します。
- 国・県と歩調を合わせたアナログ規制の見直しを行い、生産性の向上等を推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	デジタル機器・サービスの利活用 マイナンバーカードの取得・活用 オンラインによる行政手続の積極的な利用
事業者等	キャッシュレス決済への対応 市との連携・協力による社会課題の解決 公開情報の積極的な活用による、新たなサービスの開発・提供等 に向けた取組



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



政策 32 市民との対話による 開かれた市政運営

主管課

企画政策課

関係課

総務課

★ 政策の目指す姿

市民との対話により市民のニーズ等を把握し、適切な市政運営を行う。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市長と語らんまいけ等 市民との対話をする場への参加者数	150人/年	⇒ 300人/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 市民のニーズを汲み上げるとともに、官民協働・透明性の確保を目的とした行政情報の公開、時代の変化に適応した広報手段の活用が重要になっています。 - 多様化する市民のニーズや時代の変化に対応する市職員が求められています。	- 多様化する市民のニーズや時代の変化をとらえ、自ら新たな課題を発見し、対話を通じて答えを作り出すことのできる市職員を育成します。 - SNSを活用した市民との双方向の情報発信・受信に努め、市民の声が届きやすい行政運営を実践します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市行政改革大綱実施計画
------	---------------

写真
または
イラスト

★ 政策の内容

① 的確に市民のニーズを把握する組織改革

指 標 名	現状値	目標値（R12）
職員版市長と語らんまいけ 及び職員セッションの開催回数	（R7見込） 2回/年	⇒ 4回/年

（主な取組）

- 民間企業との交流等により、市民のニーズを的確に把握し行動することができる組織改革を推進します。
- 最適な行政運営の継続のため、市民のニーズに柔軟に対応できる仕組を構築します。
- 多様化する市民のニーズを的確に捉え、行動できる職員の育成に努めます。
- 職員版市長語らんまいけと職員セッション等を通じて、市長と市役所職員間での市民のニーズや課題、あるべき姿、やるべきこと等の共有を行います。

② 開かれた行政の推進

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市長と語らんまいけの開催回数	（R6） 7回/年	⇒ 10回/年
滑川市公式SNS等の登録者数	（R6） 6,882人	⇒ 12,000人

（主な取組）

- 市長と語らんまいけや市長へのメール等、多様な広聴手段により住民の声を市政に反映します。
- 広報誌に加え、SNS・ホームページ等、それぞれの媒体の特性を活かし、情報内容に応じたより効果的な広報手段を検討します。
- 市民の代表である市議会と協力し、滑川市のあるべき姿について議論します。
- 市のビジョンや政策に関する市民セッションを開催し、市民と市のあるべき姿について共通理解を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市長と語らんまいけやパブリックコメント、審議会への参画等を通じた行政への意見
-------	--

写真
または
イラスト



政策 33 市職員の能力を活かす 組織づくり

主管課

財政課

関係課

DX推進課、総務課、公民連携課

★ 政策の目指す姿

職員の能力を活かした計画的・効果的な行財政運営が行われている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R5決算)	目標値 (R12)
将来負担比率	—	⇒ —

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 生産年齢人口減少・高齢社会の進行により、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれます。 - 人口減少が見込まれる中、老朽化した公共施設の維持管理費の増大が想定されており、現在の公共施設の量や質をそのまま維持することは難しい状況にあります。 - 多様化する市民のニーズや時代の変化に対応するため、組織の活性化や機能強化、行政手続きの効率化が求められています。	- 徹底した経費の節減と安定した財政基盤の構築、行政評価の効果的な活用により、健全な行財政運営を行います。 - 公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の適切な維持管理等を実施します。 - 組織の統廃合や効率的な人員配置、職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、ICTの活用によるスマート自治体への転換や行政手続きの簡略化を進めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市行政改革大綱実施計画、滑川市中期財政計画、滑川市公共施設等総合管理計画、滑川市職員人材育成基本方針
------	--

★ 政策の内容

① 計画的な行財政運営

指 標 名	現状値	目標値（R12）
実質公債費比率	(R5決算) 4.7%	⇒ 7.9%以下
地方債残高※/標準財政規模 (※臨時財政対策債等を除く)	(R5決算) 41.3%	⇒ 57.8%以下

(主な取組)

- 健全な財政に関する条例に基づき計画的な財政運営に努めるとともに、地方債の借入抑制や基金残高の確保等を行います。
- 市税や各種使用料等の収納率向上に努め、歳入の確保を行います。
- 公共施設等総合計画に基づいた施設の長寿命化や公共施設の統廃合について検討します。
- 総合計画を念頭においた行政経営システムに基づき、中長期的な戦略や短期的な目標を掲げ、より積極的・効率的な行政運営に努めます。
- 新規事業に取り組む時には、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、事業の見直しを図ります。

② 組織の強化

指 標 名	現状値	目標値（R12）
職員研修の参加人数	(R7見込) 延べ500人/年	⇒ 延べ500人/年
職員によるプロジェクトチーム数	(R7見込) 3件	⇒ 5件

(主な取組)

- 機構改革やプロジェクトチーム等を活用し、柔軟で強靱な組織づくりを図ります。
- 人事評価制度による適正評価や各種研修の充実強化を行い、職員の政策形成能力や職務遂行能力の向上に努めます。
- 民間の経営感覚を取り入れた行政運営を推進します。
- 職員が市長に政策提案できる環境づくりをします。

**写真
または
イラスト**

第2章 第3期滑川市総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本市では、平成26（2014）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、人口減少と地域経済縮小の克服を実現するため、平成27（2015）年に「滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略」を策定し、同時に策定した「滑川市人口ビジョン」で掲げた将来展望を踏まえ、総合計画との整合性を図りながら、各施策を進めてきました。また、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定、令和5～9年度までの5カ年計画）に基づき、第2期滑川市総合戦略（令和2年12月21日策定、令和6年6月24日改定）を策定し、分野横断的な取組を進め、人口の社会動態の増加や工業の振興等、地方創生分野で一定の効果が上がっています。

国では、これまでの10年間に渡る人口減少問題等、地方創生への取組に係る反省点を踏まえ、令和7（2025）年に「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）を策定し、次の10年後の目指すべき姿について、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「異なる要素の連携と『新結合』」、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」、「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の6項目を提示し、令和7（2025）年度中に新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしています。

本市においては、国の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に先んじて、地方創生2.0基本構想の基本姿勢・視点に配慮しつつ、人口減少問題等への効果的な取組みを推進するため、第3期滑川市総合戦略を策定します。

(2) 総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、その範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、第5次滑川市総合計画を踏まえた上で、地方創生2.0基本構想及び今後策定される新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に資する特定の施策に特化した戦略として位置付け、総合計画における各政策を分野横断的に取り組むことで、総合戦略の基本目標の達成を目指します。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、第5次滑川市総合計画の後期基本計画と計画期間を合わせ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

(4) 持続可能な開発目標への取組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された人類及び地球の持続可能な開発のための2030年までに達成すべき課題とその具体的な目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むもので、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」等の持続可能な世界を実現するための17のゴール・169ターゲットを掲げています。

国においても、国内実施、国際協力の両面から取組を進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能なSDGsの達成を目指すこととしています。

本市においても、SDGsが掲げる17の目標と第3期総合戦略に掲げる各施策の方向性は一致していることから、第3期総合戦略を推進することでSDGsの達成を目指します。



2 推進体制

(1) PDCAサイクルによる推進

総合計画の施策の成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略に定める基本目標の達成を推進します。

(2) 検証体制

外部の有識者や市民の代表者で構成される滑川市総合計画審議会において、総合計画と総合戦略の一体的な推進について、様々な視点から意見をいただきながら、進捗状況について検証を行います。

3 基本目標・数値目標

(1) 基本目標

滑川市人口ビジョンで提示する本市の目標人口と目指すべき将来の方向性に加え、国の「地方創生2.0基本構想」も踏まえて、地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①	安心して働き、暮らせる生活環境をつくる
基本目標②	付加価値創出型の新しい経済循環をつくるとともに、新たな人の流れを生み出す魅力的なまちをつくる
基本目標③	A I ・デジタル等の新技術を活用し、地域課題を解決する

(2) 基本目標の実現に向けた取組み

基本目標① 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

これまで取り組んできた子育て支援施策等を引き続き進めるほか、人口減少が続く昨今においては、その現状を正面から受け止めた上での施策展開が必要です。人口規模が縮小したとしても、行政サービスや経済成長の維持・発展ができるよう適応策を講じ、市民が安心して働き、暮らせる生活環境を整えていきます。

また、持続可能な地域社会を形成するため、地域コミュニティや交通・医療・介護・子育て等生活必需サービスの維持・確保、災害から身を守るための防災力強化等を図ります。

指 標	基準値	目標値（R12）
合計特殊出生率	1.43 (R6)	1.7
自主防災組織率（町内会数ベース） 【政策8】	82.4% (R6)	85%
「今後も滑川市で子育てをしたい」と 思う小学生以下の子を持つ保護者の割合 【政策13】	95% (R5)	95%

【基本目標①を達成するための主な取組】

- ・担い手育成支援事業等により、認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。【政策1】
- ・職についていない若者の就業に向けて、若者サポートステーションと連携を図ります。【政策6】
- ・中高年齢者の雇用促進のため、職業訓練、能力再開発等の技能、資格取得を支援します。【政策6】
- ・ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援し、性別を問わずに働くことができる環境づくりを推進します。【政策6】
- ・自助と共助のすき間を埋める助け合いである近助の確立のため、毎年、市独自の総合防災訓練を実施します。【政策8】
- ・関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。【政策9】
- ・犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進します。【政策9】
- ・運行区分・ダイヤの見直しによる速達性や鉄道との乗継の利便性の向上、バスロケーションシステムやケーブルテレビ等を通じた運行情報等の提供により、利便性の維持・向上を図ります。【政策10】
- ・こども家庭センターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。【政策13】
- ・全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に図ります。【政策13】

- ・妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実を図ります。【政策13】
- ・0歳児からの第1子保育料半額、第2子以降保育料無償化や高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費無償化、インフルエンザ接種費用助成等を実施し、子育てに係る負担軽減を図ります。【政策13】
- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実を図ります。また、支援員の確保や育成等に注力します。【政策13】
- ・多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるように提供体制の確保を図ります。【政策13】
- ・結婚を希望する市民を支援するため、近隣自治体や支援団体との連携により、独身男女に対して出会いの機会を提供します。【政策13】
- ・シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場（サロン等）の活動を支援します。【政策16】
- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援等を行います。【政策17】
- ・生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。【政策18】
- ・壮年期からの健康受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療への接続に努めます。【政策19】
- ・厚生連滑川病院における小児科の診療日数の確保について支援します。【政策19】

**基本目標② 付加価値創出型の新しい経済循環をつくるとともに、
新たな人の流れを生み出す魅力的なまちをつくる**

人口減少の影響も相まって、産業分野等での人材不足・高齢化が深刻化しています。持続可能な経済活動を行うためには、従来の施策を推進する以外にも、分野間を超えた連携や地域資源を最大限に活用した高付加価値型の経済への転換が求められています。

また、性別や世代にかかわらず、誰もが活躍できる地域づくり・まちづくりを目指すことにより、新たな人の流れを生み出し、活気ある魅力的なまちをつくります。

指 標	基準値	目標値（R12）
創業支援事業補助金等を活用した創業件数 【政策3】	43件 （R2～6計）	43件 （5年間）
年間商品販売額 【政策3】	365億 7,077万円 （R3）	450億円
製造品出荷額等 【政策4】	2,618億 7,769万円 （R4）	3,500億円
人権・多様性が尊重され、互いに支え合う地域社会 を構築するための取組数【政策20】	5件 （R6）	7件
20代後半から30代にかけての人口の社会動態 （日本人）【政策25】	+34.6人/年 （R2～6平均）	+35人/件 （5年間）

【基本目標②を達成するための主な取組】

- ・安全安心な地場産野菜の生産を支援し、園芸作物の生産拡大やブランド化、ふるさと納税を活用した農産品の高付加価値化による商品化を推進します。【政策1】
- ・海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいかに海上観光等のPR施策により、ホタルイカの付加価値化を図ります。【政策2】
- ・漁業協同組合と連携しながら、漁業の担い手の確保や育成に対して支援します。【政策2】
- ・賑わいのあるまちづくりと一体となった商店街づくりや消費者ニーズの多様化に対応した店舗づくりを推進し、商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商店街が独自に取り組む事業に対し支援します。【政策3】
- ・新たな事業を考えている事業者に対し、商工会議所や金融機関等と連携し、経営に必要な知識の取得や資金繰りなどの支援をします。【政策3】
- ・創業支援事業補助金等の活用による飲食店等の開業を支援するとともに、既存店舗の事業継続も支援することで、まちの賑わいづくりを進めます。【政策3】
- ・工場等の新設・増設、設備投資に対する助成制度により、既存企業の体質強化、事業拡大を支援します。【政策4】
- ・新たな工業用地の確保の検討を行うとともに、各企業からの要望に応じ適地を紹介する等、新規企業の誘致を目指します。【政策4】
- ・サテライトオフィスやIT関連企業等、新たな企業誘致に向けたニーズを調査します。【政策4】
- ・これからの薬業を担い後継者となる薬業青年部の活動を支援し、伝統的な地場産業の維持を図ります。【政策5】
- ・就労機会の創出と地元企業への就職促進のために、インターンシップを実施する市内企業に対し、交通費、宿泊費等の経費を助成します。また、採用動画を制作する市内企業に対し、制作委託等にかかる経費を助成します。【政策6】
- ・ジオサイト等の「地域の宝」を磨き上げ、生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。【政策7】
- ・海洋深層水を栽培に利用した「海洋深層水トマト」の生産及びブランド化を支援し、農業分野での活用を進めます。【政策7】
- ・魅力的な返礼品の開発を行い、ふるさと納税を充実することにより、ブランド化を推進し価値の創出に取り組みます。【政策7】
- ・国内外の姉妹都市との交流活動を強化し、関係人口の増加を図ります。【政策7】
- ・少子高齢社会においても、地域全体で移動手段を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー等の各交通事業者や県・関係市町村等と連携し、より利用しやすく、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。【政策10】
- ・日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図ることで、スポーツによる地域活性化を目指します。【政策14】
- ・本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市内スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。【政策14】
- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援などを行います。【政策17】
- ・各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。【政策18】
- ・女性の活躍を推進するため、市の各種委員会等の男女比率を均等にすることを目指します。【政策20】

- ・滑川のネブタ流しや新川古代神踊り、松坂踊り等、地域の伝統芸能・伝統文化等の保存継承に必要な団体支援や後継者育成支援を行います。【政策24】
- ・公民連携の手法により、ほたるいかミュージアム周辺のベイエリアや漁港周辺、東福寺野自然公園等の整備を検討します。【政策25・政策29・政策30】
- ・利活用可能な空き家については有効活用の促進を図ります。また、危険老朽空き家については除却への支援を行います。【政策25】
- ・空き家・空き地バンクの活用やなめりかわアンバサダーとの連携等を行い、関係人口の創出や滑川市の活性化を図ります。【政策25】
- ・首都圏をはじめとする県外で暮らす若者のUターンを推進する経済的支援策を検討するとともに、市出身者が市と継続的な繋がりを持ち、将来的なUターンのきっかけとなる仕組の構築に取り組みます。【政策25】
- ・地域住民等が主体的に行う魅力ある地域作りの活動を支援します。【政策29】
- ・市民や企業、大学、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと意見を出し合いながら、新たなまちの魅力を共に創り上げていく仕組を検討します。【政策29】
- ・民間事業者の技術やノウハウを最大限活用しながら、地域課題の解決を図ります。【政策29】
- ・市内及び他市町村の観光資源と連携した新観光商品の開発を支援します。【政策30】
- ・既存の観光施設の新たな展示やコンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新を行います。【政策30】
- ・新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行います。【政策30】
- ・ほたるいかミュージアム、海上観光の更なる魅力向上への取組を検討します。【政策30】
- ・漁港周辺の再整備について検討します。【政策30】
- ・富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏」におけるインバウンド対策や広域プロモーションによる周遊観光を強化します。【政策30】
- ・旅行業者や宿泊業者等と連携して、宿泊者数の増加を図るとともに、観光施設への誘導を行います。【政策30】
- ・市内の観光資源の周遊性の向上を目的に導入したレンタルサイクルの周知を行います。【政策30】

**写真
または
イラスト**

基本目標③ AI・デジタル等の新技術を活用し、地域課題を解決する

これまでもDXを推進してきたところですが、産業分野等での人材不足や地域交通の利便性向上等、AI・デジタル等の新技術を活用することにより、業務の効率化・地域の生活環境改善が期待できる事案が多く存在します。従来の方法では解決できなかった事象について、積極的に新たな技術・手法等でのアプローチを検討・実施します。

一方、デジタル化が進む中、デジタルデバインドが生じないように、誰一人取り残さない取組みを推進し、持続可能な地域社会の形成を図ります。

指 標	基準値	目標値（R12）
共創ポイント事業の参加者数 【政策31】	—	1,000人
オンライン申請に対応する手続件数 【政策31】	100件 (R6)	150件
スマホ等の使い方を聞ける場 【政策31】	3カ所 (R6)	9カ所

【基本目標③の主な取組】

- ・スマート農業を推進するための農業用機械・施設等の導入支援、地域計画及び農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。【政策1】
- ・AIオンデマンド交通の実証実験を行うとともに、コミュニティバスの運行も含め、誰もが利用しやすい地域交通の構築を図ります。【政策10】
- ・母子健康手帳機能やオンライン予約機能、地域の子育て情報発信等の支援ツールである子育て支援アプリを導入することにより、妊娠時から子育ての各段階における伴走型相談支援を充実します。【政策13】
- ・医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。【政策16】
- ・各種検診受診率向上のため、各種がん検診無料クーポンの交付に加え、集団検診の申込をデジタル化し、受けやすい環境の整備に取り組みます。【政策19】
- ・国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実させます。【政策19】
- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの促進のためにAIドリルを活用することを検討します。【政策21】
- ・プログラミング教育を推進し、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成に努めます。【政策21】
- ・多様な情報のマッチングを推進するため、ICTの効果的な活用を検討します。【政策29】
- ・誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるよう、高齢者等に対しスマホ等のデジタル活用教室を開催します。【政策31】
- ・地域の産業や未来を担うデジタル人材の育成に取り組みます。【政策31】
- ・中小企業・個人事業主のDXを支援します。【政策31】

- ・ センサーやカメラ等によりデータを収集し、迅速な状況判断やデータに基づく政策立案を推進します。【政策31】
- ・ 市が保有するデータを自由に活用して、新たなサービスの創出や防災対策、利便性の向上等につなげられるよう、オープンデータやGIS（地理情報システム）として公開するデータを拡充します。【政策31】
- ・ 共創ポイント事業の実施により、ボランティアや行政参画等のきっかけづくりを行うとともに、市内外の幅広い関係者と連携しながら様々な地域課題の解決に取り組めます。【政策31】
- ・ 幅広い行政手続にオンラインで対応できるよう、対象手続の拡大やデジタル完結、個人認証、オンライン決済等を推進します。【政策31】
- ・ LINE公式アカウントにより、個々のニーズに沿った情報発信を行うほか、幅広い行政サービスを提供します。【政策31】
- ・ 広報誌に加え、SNS・ホームページ等、それぞれの媒体の特性を活かし、情報内容に応じたより効果的な広報手段を検討します。【政策32】

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**



**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**

**写真
または
イラスト**